

平成25年第6回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成25年12月6日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成25年12月6日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君 | 2番 主 枝 幸子 君       |
| 3番 奥 村 富士雄 君 | 4番 柚 木 喬 君        |
| 5番 瀧 野 純 敏 君 | 6番 中 下 伸 君        |
| 7番 出 下 孝 君   | 8番 姫 宮 五 鈴 君      |
| 9番 折 出 直 幸 君 | 10番 大 田 直 樹 君     |
| 11番 中 雅 洋 君  | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長        | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長      | 新 木 之 博 君 |
| 民 生 部 長      | 奥 至 雅 君   |
| 会 計 管 理 者    | 山 根 道 春 君 |
| 建 設 部 長      | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 佐々木 真 哉 君 |
| 総 務 課 長      | 中 村 政 愛 君 |
| 企画財政課長       | 車 地 孝 幸 君 |

|        |          |
|--------|----------|
| 民生課長   | 高橋 篤江 君  |
| 税務住民課長 | 中村 輝彦 君  |
| 産業建設課長 | 西谷 伸弘 君  |
| 都市計画課長 | 三好 修平 君  |
| 出納室長   | 吉原 修 君   |
| 学校教育課長 | 河本 和彦 君  |
| 生涯学習課長 | 坂井 眞智子 君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 大 畠 英 司 君 |
| 主 任    | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

日程第1 「一般質問」

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議長(川本英輔議員) 皆さん、おはようございます。12月定例会2日目に入りますが、本日は傍聴席には一般の方を初め、小屋浦小学校6年生の皆さんが傍聴に来ていただいております。ようこそおいでくださいました。

これから一般質問を行いますが、町民の身近な問題点を議員が行政側に質問いたします。6年生の皆さんは貴重な傍聴時間であります。それぞれのいろいろな思いで傍聴していただきまして、学校や家庭の方に議会の様子をお話ししていただきたいと思っております。

なお、1時間後には横浜小学校6年生と入れかわりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問を行います。

お手元に配付いたしております質問通告表のとおり、9名から11問の質問事項が通告されております。

それでは1問ずつ順次発言を許します。

なお、質問の際には要点を絞って御発言願います。

また、再質問は5問までといたします。

2番主枝幸子議員から「坂町史の今後の活用について」を質問願います。

主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 「坂町史の今後の活用について」お伺いします。

平成16年度から取りかかり、平成24年度の8年間をかけて念願であった坂町史が完成し、坂町の大きな財産となり、私も関心を持って読ませていただいております。

先人の生きざまを現代に伝え、さらに次の世代に伝えていくことは、現代を生きる私たちの責務であると強く感じております。

しかし、他の市町村において、市町村史刊行後、苦勞して収集した資料が散逸し、貴重な資料が所在不明になっている市町村もあるとお聞きしました。

坂町においては、今年度の教育行政方針の中に、今後は歴史資料の普及を図ることを目的に、刊行された町史の企画展示、講演等を開催します。また、膨大な資料を死蔵・散逸させることなく、歴史資料を適切に保存し、未来に向けて活用していくよう選別、整理作業等に取り組みますとありますが、普及啓発活動の進捗状況と、未来に向けての活用についてお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「坂町史の今後の活用について」の件についてお答えいたします。

本町では時代の進展とともに、歴史的文献などの資料も希薄となりつつある中、坂町の歴史をできる限り正確に残し、文化を保存、継承することにより、郷土愛を育てるとともに、将来の文化発展に寄与することを目的に、平成16年度から町史編さんに着手いたしました。

先行して刊行した坂町史自然編、通史（現代）・地理編に続き、通史（考古～近代）編、生活文化編の4編を平成24年度までに刊行いたしました。

なお、編さんに当たりましては、町内外の多くの皆さんの協力を得て、坂町に関す

る多くの資料を調査、収集し、これを刊行物に反映させてまいりました。

御質問1点目の、普及啓発活動の進捗状況についてでございますが、刊行後、ポスター、チラシ、広報さか、ホームページ等で町史の発刊を県内外に周知するとともに、敬老会、ふれあいサロン、坂町文化祭や町内の各種委員会、関係団体等の事業においても積極的に広報活動を行っております。

また、町史で活用した写真展示や、執筆者による歴史講座の開催、青少年向けには坂町民会議事業におきまして、坂町史を活用し、町内を実際に歩いて坂町の歴史や変遷を子供たちに伝えていく事業も実施しており、今後も各種関係事業を通じ、継続的に坂町史の普及、啓発活動に努めてまいります。

次に、御質問2点目の未来に向けての活用につきましては、町史編さん事業に伴い収集した資料を町民に広く公開し、閲覧、複写、出版物への掲載等に活用することにより、町民がより一層郷土に対する認識を深め、郷土に誇りを持つよう、現在、公開に向け着々と準備を進めております。

また、次世代を担う子供たちに対しましても、発達段階に応じて授業で活用することにより、坂町の自然や歴史等について紹介し、郷土を愛する心の育成に努めてまいりたいと考えております。御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 答弁にもありましたが、坂町の歴史や変遷を子供たちに伝えていく事業も実施しており、今後も各種関係事業を通じ、継続的に坂町史の普及啓発活動に努めてまいりますとありますが、どのようなことか詳しくお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 坂井生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂井眞智子君） お答えいたします。

青少年を対象に、5年前ぐらいから、坂町の昔を知ろうということで事業を進めております。第1回目は上条トンネル、第2回目は坂地区で天神堂と西林寺、3回目は横浜地区で宝海寺と六地藏と横浜公園、それで4回目は、今度は小屋浦地区で西照寺と水害碑といこいの森を地域の人とか郷土史会の人と一緒に、実際に見て回ったりいろいろな話を聞いてまいりました。

そして坂町史を完成した今年度は、坂町史を活用して、プロジェクターを使って、坂町史に載っている昔の古い地図と現在の地図と比べて、子供たちに見せて、その違いを郷土史会の方とか町民会議の理事さんにいろいろお話をしていただいた後で、実

際にじゃあ埋め立てているところとかを歩いてみようということで、一緒に歩いて、これが昔はこの上が海だったよとか、ここからこう行けたんだよ、ここはまだ山だったんだよとかいうような形で、いろいろ子供たちと話をしながら体験をしていきました。

ほかの子供たちの事業に比べると、参加者はとても少ないんですけど、どの回も大体20人から、多いときで60人くらいということで、ほかの子供の事業に比べると参加者は少ないんですけど、これを続けてやっていくということで、坂町を知ってもらい、坂町というか、郷土を愛してもらおうという心を育んでいきたいと思っております。そうすることによって、子供たちが将来、坂町について聞かれたら、自信と誇りを持って坂町のことを伝えられるような子供たちに育ってほしいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 私も地道な活動、継続が大切だと思います。

次に、坂町を紹介するに当たり、坂町を歩こうというパンフレットしかありません。コンパクトにまとまっていていいとは思いますが、他の市町では何種類かのパンフレットをいただきます。せっかくできた町史の内容を活用して、坂町を紹介するパンフレットをつくるお考えはありませんか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

議員のありました坂町歩こうというパンフレットですが、平成22年度に4万部作成いたしております。現在、在庫数が2万強ございまして、現在のところ、まだ在庫がございまして、企画財政課といたしましては、新たなパンフレットの予定はございません。ただ、在庫数が少なくなりましたら、先ほどありました坂町史がせっかく刊行しておりますので、関係課と協議し、よりよい新しいパンフレットをつくっていきたくて考えております。ですが、現在のところ、既存のパンフレットの在庫がまだありますので、まずそのパンフレットを広めて、このパンフレット、本通りにありますひろしま夢ぷらざさんでありますとかにも置かせていただいて、坂町のPRに努めております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 在庫がなくなり次第、楽しみにしております。

次に、町史を読んでいる中で、大人だけではなく、青少年のころから郷土の歴史を知り、読んでくれることが必要と感じます。

それと、答弁の中で授業で活用することと書いてありますが、どのような方法をとられるのか教えてください。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 現在においては、校長会等で授業に積極的に活用してほしいということを指導しております。社会科の授業もそうでございます。また、今、ここにお越しになられている小屋浦小学校6年生の教室には、自由に町史が見れるように、教室の中に置いているという状況でございます。

また、今後につきましては、数年置きに改訂をしております小学校の社会科読本がございますが、そちらのほうの資料として参考にしていくということがございます。

また、教職員の研修にこの坂町史を活用してまいりたいと。教職員が坂町の歴史、自然、いろいろなことについて知ることにより、授業等で活用できて、これが坂町内の子供たちの郷土愛の育成につながるものと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 今、おっしゃりました教員を通じて郷土愛を育み、坂町のことを自信と誇りを持って紹介できる教育をお願いしたいと思います。

続きまして、長い年月をかけて完成した町史を有効的に活用し、身近なものにするため、どのような工夫を考えていらっしゃるか、最後に町長のお考えをお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、教育委員会のほうでいろいろ答弁をしましたが、そういうふうな形で、実務は教育委員会のほうで担当しておりますので、いわゆるこれをより効果的に活用していくということになりますと、財政面のこともいろいろと出てくるんじゃないかと思いますが、そういう面からも、できる限り配慮をしながら、せっかくなつくた町史でありますので、有効に活用できるように、いろいろな方の意見を聞きながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 5番瀧野純敏議員から「県道坂小屋浦線1の1工区の進捗状況を聞く」について質問願います。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 「県道坂小屋浦線1の1工区の進捗状況を聞く」の件で質問をいたします。

県道1の2工区の進捗状況は予想以上のスピードで進んでいるようであるが、しかし1の1工区は誰にもわからない進捗状況である。

なぜか、県道事業に対する宣伝の仕方、町民に対する行政の姿勢、いまだ行政全体に県道事業に対する考えが浸透していないように思われる。

県主導の事業であろうとも、我が町内に事業所がある限り、最後の最後まで推し進めるべきであると思うが、また町民の思いは、皆、国道31号・JR線をまたぐ高架橋の建設であり、現在の交通事情の打開を期待しているのである。費用的には1の1工区で約30億円ぐらいはかかるであろうが、県知事選挙も終わり、県税制も苦しい中ではあるが、今しか推進時期はないと思うが、町行政のトップとしての考えを伺いたい。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「県道坂小屋浦線1の1工区の進捗状況を聞く」の件についてお答えをいたします。

県道坂小屋浦線につきましては、平成22年8月に都市計画道路坂中央線の街路区間において事業認可を取得後、1工区全体で現在まで24件の用地補償契約を締結をいたしており、14件の家屋移転を完了をいたしております。

御質問1点目の1の1工区の進捗状況がわからないにつきましては、1の1工区におきましても、5件の家屋移転が完了し、用地交渉も着実に進んでおり、企業地のうち約33%が契約できております。引き続き関係地権者のさらなる御理解、御協力を得て、広島県とともに用地交渉に鋭意取り組んでまいります。

御質問2点目の県道事業に対する住民への周知、行政の姿勢につきましては、県道だよりの発行により、県道の進捗状況や関連事業の情報をお知らせするとともに、庁舎内ロビー及び町関係施設、JR坂駅自由通路等、町内12カ所に完成予想図を設置をいたしており、県道坂小屋浦線開通に伴う町並みの様子など、目で見ておわかりいただけるよう周知をいたしているところでございます。

また、県道や都市再生整備計画で実施をいたしております道路事業は、高齢者の介護支援など、福祉政策への支援が図られるとともに、緊急自動車の走行など、安全・

安心な住民生活の向上に必要な道路として、担当の建設部を中心に、各部局それぞれの分野において協力体制を整え、県道事業の必要性を共有し、総力を挙げて県道推進に取り組んでいるところでございます。

御質問3点目の、国道31号・JR線をまたぐ高架橋の建設につきましては、用地の取得状況により整備効果が発揮できる見込みが立てば、高架橋を含む1の1工区について工事着手すると広島県から伺っております。

議員御指摘のとおり、県、町ともに財政上非常に厳しい状況ではございますが、冒頭に進捗状況を申しましたとおり、着実に事業は前に進んでいる状況でございます。

県道坂小屋浦線は坂地区の骨格となる道路としてぜひ必要な道路であるため、国、県に事業の促進についてこれまで以上に働きかけを行うとともに、早期完成に向け引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。議員の皆様の御支援及び関係者の方々のさらなる御理解と御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 町長わたしがいうのは、早うつくれいことなんですよ、どうしても。もう7回も言っております。だけど、今、まず町長が答えてくれた1点目、私がこの質問書を出したのが11月5日です。これが出たのが12月1日です。誰が見てもこれを見て私の1問目の質問に答えられるか。私が言いたいのは、これだけの伊も出します。でも誰が見ても、私はこの間、商工会のときも言いました。何を言ったかといったら、もう県道は1の2工区はずっといっておるんだと。96%、全体的な用地としては100%近くももう済んでおる。用地測量済んでおるんです。それを1の1工区へ入れ過ぎてなるから、こういう、何や、そしたらこれを見られた方は恐らく瀧野はうそばかり言いやがったの。あれは九十何%いっとる。これを見たら八十何%。それはそうなんですよ。よく見ると、1工区だけで1の1工区が書いてあるんですね。そうでしょ。だから私が言いたいのは、これを進捗素直に早くに出してもらいたい。それで1の2工区はここまでいっておるんだと。だから1の2工区はここまでいっておるんだから、今度は次をこれをやりますということ言うてもらえんかと私はこのたびも出しておるんです。そうでしょ。

それからまず、この中で部長さんが、議員が言うんじゃないくて、議員は前のたび要望して21年ですかね、みんなで要望しましたね、県に。けどこのたびも何で言うかいうたら、あそこの道路、何があるんですか、今は。12カ所もこんな飾ってある



と書いてあるけど、あちこちに飾ってももだめなんです。今、私の言っている1工区の返答、町長にもraitたいのは何か。今の丸子公園のところに大きな看板を上げて、それに対する町民があそこを通ると、ああここにできるんかと。恐らく小屋浦の人もどこにできるかわかっちゃおらんですよ。そうでしょ。その辺をもう一遍聞かせてくれいうんですが、どうですか。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。

広報、県道だよりとちょっと質問が重なるとということでございますけども、その点につきましては、この12月に発行するというので運んでおりましたので、決してそういうことはございません。

看板とかにつきましては、今、12カ所ということで、丸子公園とかそこらをやっておるわけでございますけれども、この進捗がわかりにくいということでございますけれども、保健センターの横につきましても、新たにアパートが建ち、またこの3月末には大きく、今、契約しておりますところが撤去して解体してというようなことがございますので、またさらに目に見えてくるような現状でございます。

新たな大きな看板ということでございますが、そこらの現状も着々と進んでまいりますので、その現状を目で見ていただければわかると思いますので、ちょっと今のところは看板ということは考えておりませんけれども、今後も県道だより等を定期的に発行させていただいて、そこらは周知させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 三宅部長にそこまで言われると、全くこっちが何言っているのかわかりませんが、町長はこの県道の高架に対して、県道全体の宣伝はしてあるけど、高架橋としての宣伝はしたことがあるのか。

それからこれに関して、101人おられる職員に対して、これやるべ、こうするぞということは、今までの13年間でやったことがあるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） 私から答えていいかどうかわかりませんが、そういう課長会議とか幹部会議とかいうので、常々そういうことはおっしゃっておられます。

ただ、高架とかいうことも、地元説明とかそういう中で、当然そういうパンフレットもありますし、そこらでは十分説明をしているところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 今度は3番目です。早く時間をせにゃいけんので言いますけど、この3番目は確かに県道苦しい、県も非常に苦しい。ですが私が20年度の2月26日に、大体私が出したのが2月6日です、一般質問を。そしたら2月26日に中国新聞でばんと県の予算しましたね。そのときに何をしたか。県の事業の中で467カ所、前にも言ったけどあったんです。106カ所を凍結しますとそのときに言うたんです。それでその後、一般質問を私がもう先に出しとったんだけど出しました。そしたらその中で、県の道路企画課の方が言われておるのが、1件の工事を106を減らさんことには、何ぼある工事も完成しませんよと。確実に言うると、これ、新聞にも載せて、ここへ切り取りもあるけど。それだけ県の工事いうのはちょこちょこ、私が言いたいのは、だから、今、30億円いうのは何か。県はまた今度、アベノミクスの関係でばっと上がってきました。しかしこれは、まず早くに出さんと、その30億円もらえんのですよね。2億円や3億円は一遍にはもらえんのですから。そうすると景気がどうなるか。それは今までの景気の動向、それはまず今までに最近にやっても、昭和の四、五十年からやっても、神武景気、それから岩戸景気、いざなぎ景気、それで平成景気が、全部やってもどれも大体31から47カ月ぐらい。一番長いのにしても69カ月。これ、平成2年から7年まで。それから後はずっと間間に不況が来とるんです。この不況が一番長いのが平成不況です。前回、去年、おととしまで。それがようやく、今、上がってきたんですよ、景気が。アベノミクスで上がってきました。今の株価にしてもまた1万5千円回復、上がってきた。この時期しかどうしても県にお願いするのはこの時期しかないんです。きょうの新聞が言っておる5兆5千億ですか、その税が入ってくる、復興支援と一緒に。こういう時期に県にもお願いをしっかりしてもらわんと、ほかにやったり、これがものというのはバイオリズムなんですよ。景気が今までずっと底であったのが、ようやくここまで上がりよる。30%のところまで上がってきた。これからあとの70%はあの一、二年のうちに何とかこの30億円を使ってもらうように、県がやります、県がやりますいうんじゃなくて、町からも何とか今のうちに、県知事も変わったことじゃし、変わったといっても新しくな

ったんですから、知事頼みますぞ、早うここまでとにかく道路を高架だけでもつくってくれと。その面はどういうふうを考えておるか、町長に聞きます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） この県道につきましては、現在、坂町のハードのほうの施策としては最重要な施策として考え続けて、今、進めてきております。

予算のこと云々というようなお話もございましたが、先般にもどなたかの質問にお答えをしたと思うんですけれども、今、県がハード事業、例えば道路とか港湾とか防災とか、いわゆる急傾斜とかいろいろな事業が4分野ぐらいに分かれておるんですけれども、その道路事業の中で、向こう10年間で、私どものほうの県道坂小屋浦線については重要な県としても位置づけとして取り組んでいくというふうなことに、一昨年、決まっております。そういうことで、どんどんこれからも進めていただけるものと思いますし、当然我々といたしましても、県の関係者には、ほとんど私も広島に出れば必ず寄ってはその状況をチェックするようなことで、またお願いするようなこと、あるいは先般も東京のほうへ全国町村長大会等々でも出張でいきましたけども、当然県だけの予算ではなく、国の応分の予算があるわけでありまして、国のほうの担当部局のほうにもそういう働きかけをしながら懸命に取り組んでおるところでありますし、この高架につきましても、今の時点では、先ほど答弁申し上げましたように、ほいじゃあすぐするかということになりますと、やはり効果がないとなかなかできない。つくっても遊んでおるようなものは現時点ではできないわけでありまして、そういう観点から、そこらがしっかりと詰まってきましたら、これも必ず間違いなく実施されるものというふうに思っておりますし、私がこうやって町長を担当させてもらっている以上は、ぜひとも前に進めるべく、そういうことをしっかりと胸に刻みながら、これからも取り組んでいく覚悟でございますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） そこまで意志を言ってもらえるんですが、ただその中に、今、言うように、ここに町長書いておるけど、整備効果は、これは確かに県は言ってくるでしょう。だけど、今、我々から見ても、新しいあそこへ交流センター、サンスターホール、これをつくる。そしたらバスが入れにゃいけん。それから後は、もうこれはだから整備効果は、これから先は県じゃないんですよ。町が考えにゃいけん。そうでしょ。町が考えて、もう県に言うていくのに、町はこういう考えだと。これができた

らあそこへバスも入れられるし、人口比率としては1,200人入るものをつくるんだと。それでもいける。それからここから上まで行ったら、道路が上条を回っていても行けると。それから小屋浦までがもう一気に、交渉の中にどういう道路ができればビルができ、マンションができ、その構想までを出さんと、整備効果を待ちよつたら恐らく10年かかっても全く進まんですよ。だからもう一遍町長の意見として、基本構想として、職員みんな、我々は前にも言ったように、議員は率先して出しとるんですから、23年度には要望書を出しておるんです。それで前回も奥村議員もいっておる。どうかその辺もう一つ、意気込みだけを聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） まずは先ほど建設部長申し上げましたが、この道路事業につきましては、町のハードのほうでは最重要の事業として位置づけておりますし、例えば年頭とかあるいは仕事初めとか、あるいはまた年度初め、そういうときの訓示のときも、こういう話はしっかり全職員に私のほうからも申しとおるところでありますし、また予算につきましても、なかなかそうはいいまして厳しい中で、今、県のほうで進めてもらっておるわけでありまして、私の町だけが県内の事業をごっそり取って帰って、よその市町が県の事業ができないようなことは、ちょっとこれはできないわけでありまして、そういう範疇でしっかり先ほど申しましたように取り組んでおりますし、また（仮称）町民交流センター、これを位置づける折にも、この道路とのかかわりはすごくあるわけです。当然、交付金をいただくのも、いわゆるまちづくり交付金を活用してこれをつくっておるわけでありまして、そのまちづくり交付金事業を採択を受けるためには、道路とセットで県、さらには国の採択がないとこれも承認されんわけでありまして、そういう観点からも総合的に国、県と協議をしながらこの事業も進めてきておりまして、恐らくそういう観点から、これから目に見える形で、今から工事が始まり出せば目に見えるようになってくると思うんですけども、そういう時期ももう本当近い時期に来ておりますので、そういう面でまだまだ先ほど申しましたように努力にゴールはないわけでありまして、努力に努力を重ねて、熱意を県、国に示しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 1番中川ゆかり議員から「保育と教育の連携について」を質問願います。

中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 「保育と教育の連携について」の件をお伺いいたします。

坂町における教育施設は公立の義務教育施設として、坂、横浜、小屋浦の3小学校と坂中学校があり、子供たちが「知・徳・体」の調和のとれた人間に成長していくため、個性や自主的精神を重視した教育の充実に努めておられ、さらに道德教育の推進は礼節という形となり、体育や文化の発表の場により感動的にあらわれてきています。そのことは保育の場でもかいま見られ、それに携わっておられる方々のきめ細かい指導のたまものと感謝いたします。

省庁の違いがあるために、当然ではありますが、保育は民生課、小中学校は学校教育課となっており、公に子供たちのことを話し合う機会は難しいのではないのでしょうか。

しかしながら、将来の坂町を担う子供のさらなる資質、能力の向上を考えると、省庁や課を越えて公の場で密に連携をとれる機会の拡充により、教育、保育の一貫性の充実が図れるのではないかと考えますが、関係当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「保育と教育の連携について」の件についてお答えいたします。

坂町では、坂町の将来を担う子供たちを家庭、地域、行政が連携して育てる環境を整備し、坂町に住みたい、住み続けたいと言っているまちづくりに取り組んでおります。

ことし7月に教育、保育の枠を超えて、家庭は全ての教育の出発点という家庭教育を支援するチラシを作成し、各保育所・園や、小中学校の保護者に配布したところであります。

また、保育所・園、小中学校においては、それぞれの役割を果たしながら、家庭、地域、行政と連携し、心身の調和のとれた人間育成を目指しております。

各保育所・園から学校の就学に際しては、さまざまな障害を持つ子供の適切な教育環境を整えるため、小学校就学前から実態を把握し、専門指導員、医師、各学校長、特別支援教育コーディネーター、各保育所長等が、小学校入学から中学校を卒業するまでの支援体制に関する協議を行う坂町就学指導委員会を実施しております。

また、新入学時の聞き取りをして、各小学校の校長や養護教諭、教務主任等が保育所・園を訪問しているほか、就学前での入学説明会では、保護者との懇談や年長児と

5年生児童との遊びを通じた交流も行っております。

保育所・園と中学校につきましては、中学校2年生が職場体験学習として、町内各保育所・園での保育学習を実施し、中学校3年生では、現在、坂町が実施しております坂町地震津波災害避難訓練において、横浜若竹保育園園児と一緒に避難行動を行っております。

今後も将来の坂町を担う子供を育てる環境づくりのため、保育所・園と小中学校が連携して、どのような取り組みができるかを検討してまいりたいと思います。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） きょういただいた答弁を読む限り、保育所や園、小学校、中学校の連携はとれているというふうに認識しましたが、坂町の子供たちを預かるこの各団体が、テーブルを囲んで話し合う機会というのがいつごろ行われているのか教えてください。

○議長（川本英輔議員） 河本学校教育課長。

○学校教育課長（河本和彦君議員） お答えいたします。

テーブルを囲んでということ、就学指導委員会についてですが、これは11月に一堂に会しまして、役場に集まっていたいて、それぞれが事前に子供の情報をそれぞれが持ち寄りまして、話し合いをして、専門家等の意見を聞いて、最終的に子供について、特別支援学級に行かれるか、普通学級かとかいう話し合いを行っております。

11月に行っております。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） 着席して説明させていただきます。

先ほどの就学指導委員会について説明いたしましたけれども、これについては、保育所・園、それから小学校、中学校、それから専門家の方、医師が集まって行われるものでございますけれども、特に保育所・園から小学校へ入学する、就学するという子供について、特に小学校の校長先生とか先生方が、直接保育所のほうへ伺って、その子供の行動、それから様子を何回も見に行ったりいたした上で、その後に就学指導委員会において、この子に対する就学支援はどういうふうなことをしたらよいかとかいうことを検討いたして、適切な就学指導をするということで、就学指導委員会において答申を教育委員会のほうへいただいております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 就学指導委員会の内容はよくわかりました。その就学指導委員会というので、小学校に入る前の園児、保育所児がこういうふうにと、小学校に入ってから、この子はこういう子ですよとかというのを、小学校へ入る前の子供、小学校から中学校へ上がる子供たちのことを話し合うという場はわかりましたけど、その後に、そういう子供たちがどういうふうに通っているのかということの話し合いというのは、個々にはなされているということは認識しておりますけど、それ以外に公の場で行われるということはないのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） お答えいたします。

今後、実は家庭は全ての教育の出発点というチラシを、坂町の教育を考える会、坂町と坂町教育委員会の連名でお出ししております。

今現在、坂町の教育を考える会の構成メンバーがございますけれども、これに一応保育所・園の代表者の方を加わっていただくというふうに考えております。12月たちまち加えるということではございません。相手の意向もございますので、そういうふうな方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） それはとてもすごくいいことだと思います。ぜひ保育所や保育園の関係者の方たちも一緒に参加してほしいなと望みます。

次に、家庭は全ての教育の出発点というのを私もちよっと見せていただきました。これはすごく大切なことが書かれているなど私自身も感じておりますし、特に私はスポーツを推進している者として、子供たちのスポーツ、文化活動を応援しましょうとこの意味を考えたときに、子供がスポーツをすれば、応援や支援で親と一緒についてくる。家族ぐるみで、家族も巻き込んで子供同士が、親同士も仲よくなりながら、スポーツの中で自然と礼節を身につけながら、親も子も心身ともに育てられていくというところがスポーツのよさだと思っております。

これ、先ほどおっしゃいましたが、今後、これというのは、親、家庭ですよね、一番大切なのは、今、道徳教育をされてますけど、それは教育の場で子供たちにされてますよね。でもそれと同時に、やはり先ほどスポーツのことをほめただけでちょっと

意味がわからなかったと思うんですが、親も一緒になって道徳教育をしていく意味で、この出発点というところだったと思うんですが、これをより深く推進していくためのこれからの考えを教育長にちょっとお聞きしたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） ありがとうございます。家庭は全ての教育の出発点というチラシを配布させていただいたわけですが、このチラシ、先ほど中川議員さんも言われてましたように、まずは愛情を持って子供たちに声をかけましょうという、家庭で愛が満ち足りた生活で、子供たちは伸びやかに過ごすだろう。また、早寝早起き朝ごはん、基本的な生活習慣の部分をしっかりしてください。それから子供たちのスポーツ、文化活動を応援しましょうと。ここは坂町が推進しているスポーツというところ、あるいは文化活動の推進、特徴的なところだろうというふうに思っています。

今現在、道徳のほうで、学校では道徳参観日というのがございまして、道徳の授業を保護者、また地域の方、参観していただくことにより、子供と親が一緒になって心を育てていくというような取り組みはしております。

今後については、先ほど次長のほうから答弁いたしましたけども、坂町の教育を考える会に保育所・園の代表の方等も含めながら、こういったまずは家庭への働きかけというふうについて推し進めてまいりたいというふうに思っております。

家庭教育はやはり子供たちの成長にとって一番の宿になる部分だろうというふうに思いますので、町民の方々とも一緒に子供たちを見守る環境をつくってまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） それでは、暫時休憩をいたします。

再開は11時とさせていただきます。

（休憩 午前10時50分）

（再開 午前11時00分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 3番奥村富士雄議員から「図書館利用者の坂駅南口駐輪場無料化」について質問願ひします。



奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 「図書館利用者の坂駅南口駐輪場無料化」の件について御質問します。

坂町立図書館は駐輪場とともに坂駅南口複合施設として、平成17年3月末に竣工して以来、双方の施設とも多くの町民の利用があります。

ことし9月の決算審査特別委員会で、子供の図書館利用増のため、坂駅南口駐輪場を無料にしたらどうかとの質問に、「無料駐輪場は100メートル余り離れた場所に設けている。駅駐輪場はJR利用者用であり、受益者負担から無料は無理だが、他市町の状況を調査し検討する。」と町当局の答弁でした。

せっかく図書館に直結している駐輪場がありながら、離れている駐輪場は利用者にとって不便で、特に夏の暑い時期や雨の日などは利用しにくいはずです。

また、駅駐輪場は有料で100円かかりますが、子供たちにとっての負担は大きく、図書館利用の阻害要因となっています。

子育て支援の町として子供たちを本好きに育てるために、また気軽に利用できるよう、駐輪場の無料化が必要です。

現在のところ、坂駅南口駐輪場の利用稼働率は約64%ということで、まだ利用可能スペースがあるようです。図書館利用者の専用スペースを設け、図書館利用者には事前に図書館利用券を発行し、図書館で利用承認印をもらい、利用後、駐輪場の係員に渡して無料化できるのではないのでしょうか。町当局の見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「図書館利用者の坂駅南口駐輪場無料化」の件についてお答えいたします。

坂駅南口駐輪場は、平成17年度に駐輪場と図書館の複合施設として整備され、JR利用者を中心に、通勤、通学、通院、買い物等、多くの方々に利用されております。

平成24年度末現在、南口駐輪場の稼働率は、議員御質問のとおり、定期利用、一時利用合わせまして約64%となっております。

議員御指摘の、子供たちを本好きに育てるため、また気軽に利用できるよう駐輪場の無料化でございますが、現在、小学校では安全を重視して、子供たちの自転車利用は3年生の自転車教室実施後といたしており、自転車の利用はそれ以上の子供となります。

また、学校外での活動のため、保護者の了解のもとで子供自身が交通ルールを守り、十分な注意をして行動することが必要となります。

さらに図書館までの道路は狭隘で自動車の往来も多く、子供の自転車での通行は危険を伴うため、事故のないよう安全面への細心の注意が必要でございます。

一方で、図書館利用者の利便性の向上を図るため、現在、坂駅南口駐輪場に図書館利用者の駐輪スペースを設けることが可能となっておりますので、図書館利用者には駐輪場を無料で利用できるように使用方法等を検討いたしているところでございます。

なお、有料利用者と無料利用者の不公平感が生じないように、使用方法につきまして十分な検討を重ね、不正使用の防止に努めてまいります。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 利用方法等を検討されるということは、無料化に向けてということだろうと思うんですが、できるだけ無料化についても手続が煩雑にならないように、簡単にさせていただくことがやっぱり利用増につながるんじゃないかと思うわけなんです、実際に具体的に無料化というものを実現するとすれば、いつから考えておられるのかお答えをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 駐輪場を管轄する部署、都市計画課とも連携をいたしまして、できるだけ早く、できればこの1月から図書館利用者には無料化できるようにしたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） ありがとうございます。ぜひ1月から利用できるようにお願いしたいと思います。

それで、せっかく利用されても、やっぱりさっきも質問がありましたが、効果がないと意味がないので、できたら例えば半年後とか1年後に、ほいじゃあ子供とか自転車の利用者による図書館利用者がどれくらいふえたかとか、あるいは子供の図書館の利用がどの程度ふえたかということを、数値でできたら報告していただくようお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 坂井生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂井眞智子君） お答えいたします。

利用者さんは駐輪場の手続等図書館での手続がありますので、そのとき年齢とか大  
体雰囲気はわかりますので、そこでちょっと調査いたしまして、それを分析いたしま  
して、また3カ月、半年、1年という感じのスパンでお知らせいたしたいと考えてお  
ります。よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） これは図書館事業だけじゃないんですけども、ここの中に  
自転車で行くということになると、非常に駅前の道路が狭隘なため危険だということが  
ございますし、それから、今、自転車はとにかく車道の左側を走らにゃいけんとかい  
うことが義務化されたりということがありまして、これは町長にちょっとお伺いした  
いんですけども、いわゆるそういった自転車路の確保を、できれば何らかの形で、例  
えば道路に表示するとか、そういうような形での確保をするようなことはできないで  
しょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議員も御承知のとおり、道路の付近というのは非常に狭うござ  
います。そういう中で、これは交通安全協会とか、あるいは警察等々とも協議をしな  
ければならん案件だというふうに思います。現状では非常に難しい状況になるのかな、  
あるいは例えば今の、私がいつも申しておりますけども、狭隘な道路は一方通行にす  
れば、かなり交通安全上も安全面が確保できるというようなことは常々申しておるん  
ですけれども、そういうことが可能であれば、またそれも可能になると思いますけれ  
ども、やはり物理的にどうしようもないような状況であれば、思えどもできないとい  
うようなこともあり得るかもわかりませんが、今のことにつきましては、また交  
通安全対策協議会等々でもいろいろ議論してもらえればというふうに思いますので、  
よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 4番 柚木 喬議員から「3R（スリーアール）推進につい  
て」の件を質問願います。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 「3R（スリーアール）推進について」の件で質問いたしま  
す。

3Rとは、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードであ  
ると広報さかで定義しております。リデュース（ごみを減らそう）リユース（繰り返

し使おう) リサイクル(再び資源として使おう)の三つをフレーズとして、町民に対し「みんなでもう一度考えよう」と声かけをしているわけですが、どう考えているのかわからないので説明してほしい。

リデュース(ごみを減らそう)はどういう施策を打たれて、どのように推移しているかをお聞きしたい。

ちなみに安芸クリーンセンターに持ち込まれる可燃ごみの人口1人当たりの量が24年度年間327キログラムで、ごみの受け入れ4町の中で一番多いことを認識しているかどうか確認をいたしたい。

リサイクル(再び資源として使おう)はリサイクル率にあらわれていると思いますが、広島県「平成23年度一般廃棄物の状況」によれば、広島県平均23.3%に比して18.6%と、県内15位と低迷しているが、本町の施策は何で目標値は何かを伺いたい。

坂町資源回収奨励金交付要綱の奨励金に関する第3条においては、資源ごみの売払った額の8割(ただし奨励金の総額は500万円を限度)を住民福祉協議会に配分するとありますが、この8割を撤廃し、全額を町民の血と汗の結晶の恩恵として配分すべきではないかと思います。これによりリサイクル率向上啓発材料にすべきと思うが、見解を伺いたいと思います。

以上でございます。

○議長(川本英輔議員) 吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 「3R(スリーアール)推進について」の件についてお答えをいたします。

本町では町民が安心して快適に住み続けられる環境づくりを推進をするため、一般廃棄物の適正な処理はもちろんのこと、ごみの排出抑制、資源化、リサイクル化、そして使用できるものは使用するという長寿命化の推進に取り組んでいるところでございます。

御質問の3Rをどう考えていいのか説明してほしいから、リサイクル率に関して本町の施策は何で目標値は何か伺いたいまで関連がございますので、一括してお答えをいたします。

本町では、坂町地球温暖化対策実行計画に基づき、コピー用紙等の再生紙の使用や、両面印刷による使用料の抑制、用紙類の分別回収等、全庁的に取り組んでいるところ

でございますが、町民の方々に対しましても、買い物袋の持参や、洗剤、シャンプーなどには詰めかえ商品を選んでいただくなど、毎日の暮らしの中で環境に配慮した行動を実践をしていただくため、環境問題やごみの減量化、資源化、リサイクル化等の啓発活動の一環としてのマイバッグの全戸配布、また広報誌さか、町ホームページへ3Rの推進についての掲載、坂町公衆衛生推進協議会を通じての各地区住民福祉協議会への啓発、さらには広島ベイマラソン大会やようようまつり等におけるごみの分別収集の実施など、積極的な取り組みを継続をしているところでございます。

リサイクル率の指標となります可燃ごみとリサイクル資源を見ますと、平成24年度の可燃ごみ排出量につきましては、安芸郡4町の中で一番多い状況でございますが、平成15年度に策定をいたしました一般廃棄物処理基本計画における15%の削減目標から見ますと、平成22年度には21%の達成率でありました。しかしながら、平成24年度では14%と目標値を下回っておりますことから、今年度策定中の新しい一般廃棄物処理基本計画では、安芸郡3町の現状を踏まえ、新たな削減目標のもと、何を行えば削減できるかを精査をし、ごみの減量化を推進してまいりたいと考えております。

なお、平成24年度における安芸郡4町のリサイクル資源を世帯別数で見ますと、新聞、雑誌、衣類、アルミ缶、スチール缶の5品目のリサイクル率につきましては、坂町が一番高い状況で、本町でのリサイクル資源化の取り組みは町民のリサイクル意識の向上につながっていると思っております。

また、リサイクル率に対する施策の目標値につきましては、リサイクル可能な資源となるものの量が確認できないため、目標値の設定はできませんが、リサイクル可能な資源の回収につきましては、これからも町はもちろんのこと、町内の各地区住民福祉協議会、事業所、各種団体等が一体となって取り組む必要がありますことから、継続して啓発をしてまいりたいと考えております。

御質問の坂町資源回収奨励金に関して、売払った額の8割を撤廃をして、全額を配布すべきではないかにつきましては、坂町では現下の厳しい財政状況の中、単独町制の維持を図るためには、身の丈に合った自主自立の行財政運営と一層の行政改革が必要であると考えており、坂町第2次行政改革推進計画に基づき、満足度の高い行政サービスの提供、自主自立が可能な行政基盤の確立など、行財政全般にわたる改革を積極的かつ計画的に進めているところでございますが、行政の公助に頼るだけでなく、

行政と町民が役割分担を行い、一体となって物事に取り組む共助が重要であるというふうを考えております。

その中でみずからの地域をよりよくし、地域づくりをしていく自主的な住民活動を支えるための地域づくり交付金制度を平成18年度に創設をし、坂町社会福祉協議会から一元的に各地区住民福祉協議会へ地域づくり交付金を交付しているところでございます。

資源回収の8割につきましては、この地域づくり交付金が他市町に引けをとらない手厚い制度であること、またこれからは自助、共助が重要であること、そして資源ごみ収集に係る委託費等必要であることから、適切であることを御理解いただきたいと思います。

今後ごみの減量化、資源化、リサイクル化等の啓発活動を継続してまいりますので、御理解のほどよろしくをお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） これ、町長のほうに基本的な姿勢、考え方について、まず入り口を確認をしたいと思うのですが、あくまでも3R、これについては環境に配慮する、要はごみを資源化するというようなことが基本的な姿勢なんですよ。したがって、要は町民を説得しなきゃいけないんですよ。町民を説得するのにどのようにいうふうなことを具体的に答弁書に書いてないんで、将来、例えばごみ削減、今、私が質問状出しました、1日ごみの排出量が何ぼで、それを10%削減するとか、そういうような数字で方向性を示していかんと、町民の協力は得られんと思うんです。要は戦略的な考え方でごみを減らしていかんと、一朝一夕に1年で何になるとかいうんじゃないんで、長いスパンでちょっとこういうふうと考えていかなきゃいけないと思うんです。

今、言われたマイバッグなんて私はスーパーで見たことがないんです。あれを施策でやってますとかなんていうんじゃないんで、あくまでもあれによってレジ袋が何枚削減されたとかそういう環境貢献、あっちのほうにこの方向を向けてもらいたいんです。

今、坂町でも、ちょっと基本的な考え方ですけど、安芸クリーンセンターの長寿命計画いうのをやってますね。あれは何ぼごみを燃やして、生ごみを燃やすから、炉を上げるわけですから長寿命にならんですよ。だから本家本元の本町が、溶解炉で長寿命に反してるというような感じをどういうふうに思われますか。ちょっと基本的な考え方を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） まず、マイバッグのことは余り使われてないということですが、これにつきましては、各スーパーなんかごみ袋がごございますね。ごみ袋についても、それを使わずに、要はマイバッグ、別に坂町のマイバッグを使わなくても、みずからがバッグを持ってきて使っているということだけでも、これはこういうような効果があるのではないかとというふうに考えております。それは坂町はそういうふうな取り組みをやっていることをきっかけづくりという形で、一応は町としてはこういう対策をしてますよと。でも皆さんについては、レジのごみ袋を使わずにこういうものを使ったら、また地球温暖化対策であるとかリサイクル化、そういうようなものにつながっていきますよということで、分析、啓発につながっているというふうに考えております。

また、クリーンセンターの話でございしますが、クリーンセンターのことにつきましては、延命化というのは、ちょっと意味が違うのかなというふうに思っております。というのが、今、15年で一応耐用年数が来るということで、これはまだまだ使用できる施設でございしますので、それを毎年かけている維持費とか、そういうふうなものを総括して、さらにもっと耐えるもの、さらに延命化できるものに設備改善をして長く使っていこうと。だから一から建てるのではなくて、一部を変えればもっと長く使えるということから、延命化を図っているということでございしますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今のレジ袋、マイバッグを使わずにレジ袋を自分で町民が持っていかれてるよということについては、やはりこれも行くお客さんのうちの、例えば半数がレジ袋をうちで配布せずに、町民の方が持ってきてくれるんよというふうな数字を調べながらやっていかないと、これはそういうふうにはやってますよといったって、そういうふうなこともやっぱり大いに活用してもらいたいと思うので、そういうふうなことを思えます。

クリーンセンターの件は、私、溶融炉に生ごみを入れたら上げなきゃ燃えんわけじゃけん、やっぱり短寿命になるというふうな発想をしているんですが、そのように考えたということは事実です。

2点目に、今の家庭ごみ、燃やせるごみ、表現的に言えば、ここにありますように、

燃やせるごみ、一番上にありますね。この燃やせるごみの削減についてちょっと伺うんですが、県の23年度の統計によれば約80%、いわゆる坂町が出すごみ、資源ごみ全部含めての中の80%が燃やせるごみに回ってるんですよ、これ、統計的に。80%をどんどん燃やしているということになるんですが、やはり他町の実績から、実は、私はこれ想定なんですけども、この燃やせるごみの中の生ごみの割合は4割から5割になっとるみたいですね。この中の生ごみの割合。これ、統計的じゃないんで、もしそれを反論があれば言ってほしいんですけど、4割から5割なんですよ。ということは何かといたら、かなり高温度でやらないと燃えないわけです。反面、実はこれ、ちょっと紹介ですけど、いろいろと今回、北海道の富良野市に行ったんですけど、燃えるごみも分別して出してくれという、こういうふうなものがあるんです。独自にこれは出してくれと。こういうような時代の流れになりよるんです、現在。これをこの富良野市は燃やさないで堆肥化するというような形になりよるんです。そういうふうなことを踏まえて、ちょっと、今、私の計算では可燃ごみは坂町民1日1人当たり880グラム出してます。23年度の実績。これは県の情報ですから23年度しかないんで880グラム。その中の生ごみは、町民1人当たり440グラム出してる。これはちょっと5割いう計算になるんですけど、ちょっとこの生ごみの処理について何とか考えないと、ごみがこんなにいっぱいになってどうしようもないですよ。その辺の燃やせるごみの削減についてはどういうふうな考え方を持っておられるか、ちょっと見解を伺いたいです。

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） ごみにつきましては、まずクリーンセンターの話をさせてもらいますと、ごみを一遍ピットの中に入れます。ピットの中に入れて何回も上げおろしをして、かなり乾燥をさせますので、生ごみに水分がついているということはほとんどなくなります。その乾いたものを燃やしているんで、その辺は炉にはそんなに傷みはないというふうに思っております。

また、可燃ごみの家庭ごみの量の減少ということでございますけど、これについては、やはり地域性もあるのかなというふうに思っております。というのが、1人世帯でありますと外食のほうが多いということで、事業所で夕食とかをお食べになることも多いのかとも思いますけど、坂町の場合は、やはり家庭のほうでちゃんと料理をされて、それで出ているというふうに思っておりますので、その辺を少なくしていただ



きたいというのはなかなか難しい問題だとは思いますが、一応、坂町では一般廃棄物処理計画に基づきまして、また平成25年度、今、策定中でございますけど、これの中にも削減目標を定めまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、町長のほうで答弁がございましたように、その中には何をすればごみを減らせるかということ、これからちょっと精査をさせていただいて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 残念ながら、可燃ごみ、燃やせるごみの具体的な提案は何かなかったような感じがするんですけども、問い詰めるいうよりも、むしろ他町の事例を一部ちょっと紹介しますので、参考にしてください。

あくまでも県内でこの4町だけがごみの指定袋がないんです。他のほうは、生ごみはこれを出しんさいとかいろいろあると思うんですけども、4町だけがないんです、ごみの指定袋が。これは県の情報から。まずそういうふうなのが入り口になってます。

それともう一つ、広島市は町民に対してエコ講座みたいなことをやりまして、生ごみを出すのには、例えば市民は1日100グラム減したら処理費が15円節約されるみたいなことの情報があります。それは何かといたら、生ごみは出すんですけど、いわゆる水を絞ったり水切りをしたら10グラム削減できたり、具体的なことを目標にしているんです。それから答弁にありましたように、詰めかえ商品の購入で70グラム減とか、今、答弁ありましたね。シャンプーとか何かで、詰めかえ商品を買ったら70グラム減とかすれば、100グラム減がいけるというようなことをエコ講座でどんどんやっておるんです。各町村会でこれをやっているというんです。これはええことなんです、町民に対して協力をお願いするというような。市がかなり政令指定都市ではごみの減量では先駆的な存在だということで、そういうふうなことから入ってます。エコ講座の問題。

それから安芸4町の中で好成绩いうのは、今の燃えるごみの排出量の少ないところ、1人当たり、熊野町が一番少ないんです。これは知っていただきたいと思います。これは県の情報ですけど。可燃ごみの1人当たりの量が本町の4割少ないんです。うちが800だったら500しかないんです。

部長、今、これ、何で今のそうになっているのか知ってます。そんなのを知ってから具体的な答弁をしてもらいたいんですが、ここはコンポスト、知ってますよね、コン

ポスト。コンポストはそういった生ごみを入れる、例えば電動の生ごみ処理機、あるいは生ごみの堆肥化容器、これ、ミミズか何かを使ってどうのこうのやるものを作って、補助率を2分の1、あるいは上限がいろいろとあるみたいですけど、金額によって、そういうようなことでやりよるんです。じゃけん、安芸4町の中でも熊野町なんていうのはどんどん先駆的にやっているから、当然、燃やせるごみが少のうなってるわけなんです。そういうふうなことをいろいろと情報をとらえながら、うちはうちでこうなんよじゃなくて、やはりどんどん情報をとらえながらやってもらいたいと思うんですが、その辺のちょっと事例紹介で答弁どうのこうのと思うんですけど、そういうコンポストとか何かなんて簡単にできる話じゃと思うんですけど、それから電動生ごみ処理機の補助なんていうのはどうじゃろうかということちょっと見解を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） コンポストの件でございますけど、これについては、以前はそういうような補助を出していたという経緯がございます。ただ、置き場所が坂町の場合は限られておまして、熊野町のように広大な土地を持っておられる方については、いろいろ置ける部分があると思いますけど、坂町の場合は、例えば町営住宅であるとか、新しく集合住宅を建てられたところにつきましても、なかなか置きにくいという情報がございます。これについては町としても以前は取り組んでいたけど、どうもその利用をしていただく方がなかなかおられないということで、補助を打ち切った経緯がございます。そういうことから、ちょっとそういうことについてはどうかというふうに考えております。

それとあと、他市町との情報、エコの教室とかそういうことを言われておられましたが、そういうところはちょっとこれからいろいろ調査をさせてもらって、取り組めるところは取り入れていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 4番目に、奨励金で2割の上前をはねるという表現はちょっときついかどうか知りませんが、そういうようなことでちょっと確認します。

実は、この約600万円の資源ごみの売り上げの中の500万円で、あと100万円が残るわけですけど、この100万円で、じゃあ町民に対してどういうようなこと

をやったんかの。やったんかのというのは、例えば本来行政でやること、これ、町民から預かっているものなんです。もらったもんじゃないよ。だから上前というようなことを言いよるけど、もらったもんじゃなくて、私の考えじゃ、資源ごみを600万円で売って、500万円町が取って、あとの100万円を何かのために町がもらったよというのがこの条例の趣旨なんですけど、あくまでもそれは預かったもので、私の意見は、今のコンポストでも何でもそうじゃけど、補助金としてキックバックいうか、払ってあげればいいじゃないですか。そしたら資源が減るじゃないですか。そういう前向きな施策を何かとっていかないと、減量化なんてとてもできませんよ。原資はどこかいうたら、それが原資じゃないかと私は思うんですよ。だからそこにプールして、後からどうのこうのするんだいうような表現とは違う、いわゆる2割方のものじゃないかと思うんです。一步前に出ない限り町民はついてこないですよ。だから今の2割を取る件について、ちょっと見解的に、私はそのように施策がないんだったら取るな。あるんだったら取って、それをキックバックしんさいという意見なんです。ちょっとその意見について見解を伺いたい。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） それでは、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時32分）

○議長（川本英輔議員） 柚木議員さん、ちょっと適切な言葉でないようなことを気がつくんですけど、上前とかいう言葉をお使いになられたんですが、もう一度、再度、質問していただいて、正しい言葉で再質問してください。先ほどの件については、テープを撤回しますので、それではよろしゅうございますか。それでは再度、適切な言葉で答弁願います。

（再開 午前11時34分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 4番目の質問でございます。

奨励金の8割を配分して、2割を行政として投資するというふうなことを聞いているわけですけど、2割の分につきましては、当然、本来預かっているものですので、それは住民に対して配分するものじゃないかと、そのように思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○出納課長（吉原 修君） お答えいたします。

坂町では社会保障事業のみならず子育て支援事業等多くの事業を行っております。また市町の責務となっております一般廃棄物の処理や資源回収もその一つでございます。それに対する費用は多くの費用を必要としているところでございます。資源回収により得られました額の2割につまましてという御質問でございましたけども、そういった事業を行う費用に充てているところでございますが、自助、共助、公助の上からも見まして、町民の皆様方が苦勞して確かに集めていただいております資源でございますが、町の事業を行う上で役立っていることを御理解いただきまして、またさらに住民福祉協議会からの御要望にもこのお金を使うということがお答えすることではないかと考えております。よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） いわゆる資源の売払金を全てキックバックせよというようなお話しであったんですけども、決して売り上げの8割部分だけを各住民協に配分しておるわけじゃありません。500万円以下の場合には全ての額を配分するわけですから。そこはよくよく承知してもらわにゃいかんと思います。

それともう一点、今、環境防災課長がいろいろと答弁しましたが、主に各地区内のいわゆるごみ置き場がありますね。そういうところが、例えば経年の中で壊れたりとか、あるいは改修をせにゃいかん、そういう部分にもこのいわゆる500万円以上の部分について、それをストックして、そういう部分に使っておるということもよく承知してもらいたいと思いますし、それから今のごみを処理することにつきましても、これまでもコンポストを使っているいろいろやってきておりますけども、なかなか利用が浸透しないわけです。そういう中で、もしそういうことがこれから浸透するようになれば、それは当然今までもやってきておったわけでありますので、当然それをまた復活させるということは可能であります。むしろ我々も一生懸命頑張りますけれども、議員さんにも地域の代表として、地域の中でこういうことをすればごみが減量化できるんだと、生ごみが減量ができるんだと、みんなでやろうじゃないかというような啓蒙もぜひともしていただきまして、行政と議会が一体となって、その実現のために前に向かって進んでいくというふうなことも、ぜひとも私のほうからお願いをいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 最後の質問をします。

さきの各地で行われた町政懇談会であった意見ですけれども、せっかく資源ごみとして出したものが盗難に遭ったり、特に新聞等が盗難に遭ったりするというこの意見が何カ所かであったみたいでございますけれども、特にその中で建設的な回答というのはなかったような気がするんです。

御存じだと思っておりますけど、熊野町では2009年か何かに資源ごみの条例をつくって、明るる年には1.9倍にふえたというふうな情報が古い情報ですけどあります。実は拘束力がかなりあるんです、条例をつくれれば。決定的なあれはないかもしれんけど、牽制力はいっぱいあると思っております。このことと、あるいは私も言ってもらいたかったのは、例えば防犯カメラをつけるとか、早く言ったらそういうような将来的に防げる方法というようなものがあるのかなと思ったりしたんです。ただ、回答が余り的確に、巡回して、見てどうのこうのとかいうぐらいの回答しかなかったような感じがするんで、その辺のいろいろな施策があろうかと思っておりますけど、その辺の見解をちょっと伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） 町政懇談会におきましてそういう意見が出ましたが、ただ今のところ、新聞等を朝出していただいてという回答しかできなかったわけでございますけど、今、議員が言われましたように、防犯カメラとかそういう話もありました。ただ防犯カメラにつきましては、新聞紙を集めるために何十万円もかけて防犯カメラをつけるということは、とても費用対効果の上ではとんでもない話だと思います。ただ、住民のほうでその辺はちゃんと的確に管理をしていただいて、やはり一番いいのが、朝出していただいて、それを委託した業者がとりに行くという体制が一番費用対効果効果があるのではというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（川本英輔議員） 8番姫宮五鈴議員から「要支援への保険給付廃止」について質問願います。

姫宮議員。

○8番（姫宮五鈴議員） 「要支援への保険給付廃止」の件について質問いたします。

厚生労働省は介護保険で要支援と認定された高齢者に対する保険給付、予防給付の廃止を打ち出し、2015年以降、市町村任せの新しい地域支援事業に移し、国の介護保険財政規模をどんどん縮小しようとしています。

要支援者の保険給付の財源構成は公費50%、介護保険料が50%で、新制度移行後もこの財源構成は変えないと国が説明していますが、地域支援事業の財源には介護保険給付見込み額の3%以内という上限があります。

しかし、保険給付のサービスを地域支援事業で行うためには、約6千億円が必要となり、財源の上限が8%程度にまで引き上げる必要があります。もし上限をそれ以下に設定した場合、要支援者へのサービスは切り捨てられることとなります。しかも要介護、要支援の認定を受ける高齢者はふえ続けております。

新制度になるサービスの種類や内容、利用料が市町村の判断で行われることとなります。町として新しい地域支援事業をどのように考え、どのように進めようとしてされているのか、町当局の考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「要支援への保険給付廃止」の件についてお答えをいたします。

要支援者に対する介護予防給付につきましては、市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みに効果的かつ効率的にサービスの提供ができるよう、地域支援事業の形式に見直すことが国において検討をされているところでございます。

これまでの全国一律のサービスの種類、内容、運営基準、単価等によるのではなく、市町村の判断でボランティア、NPO法人、民間企業、社会福祉法人等の地域支援を効果的に活用できるようにするもので、予防給付のうち訪問介護と通所介護が移行されるサービスとなっており、その他の訪問介護、福祉用具等のサービスは予防給付によるサービス利用が継続されることになっております。

また、地域支援事業に移行されたサービスの介護保険制度内でのサービス提供となるものであり、その財源構成は介護予防給付と変わらないところでございます。

あわせて議員御指摘のとおり、地域支援事業は、現在、介護保険給付見込み額の3%以内とされているため、その上限については給付から事業へ移行する部分も賄えるよう見直しされることとなっております。

御質問の、町として新しい地域支援事業をどのように考え、どのように進めようと

されているのかにつきましては、全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護が地域支援事業に移行することにより、既存の介護事業所によるサービスに加え、多様なサービスが選択可能となるものであり、利用者にとって利便性が向上するものであるというふうに考えております。

一方で、ふえ続ける利用者到这らサービスを確実に提供するためには、国において財源をしっかりと確保していただき、地域支援事業の上限を引き上げることが必要であります。

また、市町村に全てを任せるのではなく、円滑に事務が遂行できるような支援策と事業の受け皿となる多様な主体の基盤整備を行うための十分な準備期間が必要であります。

町において多様なサービスが提供され、必要なサービスが切り捨てられることのないよう、これらのことをあらゆる機会を通じて、国に対ししっかりと要請、要望するとともに、国の検討内容について情報収集してまいりたいと考えております。御理解、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 姫宮議員。

○8番（姫宮五鈴議員） 今、回答していただいてよくわかりましたけど、現に私は要支援の2なんです。援助を切り捨てられると、今、電動車椅子を月3千円で借りているんですけど、それができなくなるということと、大変なんですよね。そんなことで、今も町長さんが言われたように、町のほうはいろいろと必要なサービスが切り捨てられることのないように、これらのことをあらゆる機会を通じて、国に対してしっかりと要望するように言われましたから、住民が困らないようにしっかりと要望してください。お願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 答弁よろしいですか。

○8番（姫宮五鈴議員） はい、いいです。

○議長（川本英輔議員） 7番出下 孝議員から「新学習指導要領への対応は」について質問願います。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 「新学習指導要領への対応は」の件で御質問いたします。

平成14年度から本格的に始まった公立学校の完全学校5日制でのゆとり教育は、平成20年4月に学力向上を目指した新学習指導要領で改定され、授業時数の増加や

教育内容の充実などの改善が行われてきました。

新学習指導要領が小学校では平成23年4月から、中学校では平成24年4月から全面実施に入ったことを受けて、授業時間の確保が困難である等の理由から、土曜日授業の復活に向けた導入の検討や試行、既に実施している自治体も見られ、今後、さらに増加することが予想されております。

義務教育期間の教育は人の成長にとってかけがいのない時期であり、土曜日を有意義なものとして過ごすか否かは、その後の生きる力の育成に大きな影響を与えるものであります。

このことから、以下のことについてお伺いいたします。

一つ、小中学校における新学習指導要領の全面実施に向けて、ふえた授業時数の教科と時数は改正前後でどのように改善されておりますか。

二つ、授業時間の確保をどのように対応されているのですか。または今後の対応をどのように進められていくお考えですか。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「新学習指導要領への対応は」の件についてお答えいたします。

小中学校の新学習指導要領は、教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、子供たちに生きる力を育むという理念を実現するため、平成20年3月に改定されました。

内容の改善のポイントといたしましては、言語活動の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実及び小学校の外国語活動を含めた外国語教育の充実などが示されており、平成21年度から一部先行実施し、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から完全実施をしております。

御質問1点目の、小中学校における新学習指導要領の全面実施を受けて、ふえた授業時数の教科と時数は改正前後でどのように改善されたのですかにつきましては、小学校では国語、社会、算数、理科、体育、外国語活動の授業時数が増加し、1年生から6年生まで年間278授業時数、週当たりの授業時数が1、2年生で週2時間、3年生から6年生で週1時間増加しております。

また、中学校では、国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語で、1年生から3年生まで年間105授業時数、週当たりの授業時数が各学年で週1時間増加しており



ます。

御質問2点目の、授業時数の確保をどのように対応されているのですか。または今後の対応をどのように進められるのですかにつきましては、小学校では週当たりの授業時数をふやしたり、行事や研修を精選し、授業への影響を減少させるなどの工夫により授業時数確保を行っております。また、中学校では夏季休業日に授業を行い対応をしております。

今後の対応につきましては、坂町では小中学校ともに新学習指導要領の全面实施後も適切に授業時数の確保ができておりますので、当面、土曜日授業など新たな対応については考えておりません。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 今、答弁にありましたように、小学校、中学校の時数の増というのは答弁のとおりでありまして、また対応につきましても、対応方針、週当たりの授業時数をふやすという方針、あるいは夏季休業日に授業を行うという対応、これらは新学習指導要領にのっとったもので、そのものずばり実施されておるということを確認いたしました。

そこで御質問いたします。週当たりの授業時数をふやしたということなのですが、この時数、例えば今まで週当たり5時限、これを1割授業がふえておりますので6時限にするとか、そういうふやし方というのはどのようになっておるんかと。土曜日はやらないということですから、当然、週で時数をふやしていくということになると思いますので、そこら辺はどうなのかということと、夏休みの休業日を日をふやすということなのですが、どの程度、夏休みの休業日をふやして対応しておるんかということをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） お答えいたします。

小学校においては1、2年生が週2時間、3年生から6年生が週1時間ということでございまして、授業時間を1年生で4時間のところを5時間と行ったものもありますし、それとまた、中学校においては夏季休業ですが、8月でございましてけれども、8月の一番最後の週を4時間ほど午前中でございますけれども、授業時数に充てております。ですから中学校においては夏季休業の一番最後の1週間でございます。その4時間ですから20時間分でございますが、それを授業時数に充てております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 授業数をふやすというのは、子供にとっても、私も経験があるんですが、あそこへ1時間も長く座っておくというのは非常に苦痛になると思うんです。そこら辺でそういった子供への負荷というのはどのようなことで、この負荷があるかないかということの確認です。それによって授業のやり方も変わってくるんじゃないかと思いますんで、そこら辺の負荷というのはどういうふうに把握されておりますか。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） お答えいたします。

子供たちへの負荷ということでございますけども、我々の年代では土曜日でも当然授業がございまして、月曜日から金曜日まで、そして土曜日は昼までと。あとは部活動を行ったり、それぞれ地域行事、家庭行事に参加したりということでございました。

現在、子供たちへの負荷ということでございますけども、今、小学校においては、調査によりますと、坂町の調査もそうなんですけども、土曜日の午前中は地域での行事、スポーツ活動を行って、午後は友達と遊ぶ。中学校のほうは部活動を午前中に行っていて、午後は家でゆっくり自分の趣味の時間を過ごすというようなパターンが一番多いございます。そういった中で、新しい学習指導要領と。小学校は23年度から全実施、中学校が24年度から完全実施ということですが、授業時数がふえたわけですが、しかし、そういったことを考えても、それが負荷になっているというような捉えはしておりません。ゆとり教育といわれる時代がございましたけども、そのときは授業時数と教科的な部分は削減されておりましたが、総合的な学習の時間、選択教科の時間等が多かったわけなんです。そこら辺の部分を教科の授業に変えて、土曜日等については学校週5日制が実施された以後、今と同じような状況でございます。ですから学校のほうで子供たちに特に負荷がかかっているというような状況はないということで我々は理解しております。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 今、質問したのは、土曜日の授業はしないという方針であるということから質問させてもらいました。そういうのが実際によっては、そういうような子供の負荷を少なくするために、土曜日を活用して、月に1回か2回の土曜日で補

習をするという自治体もあるということから、今の質問をさせてもらいました。ですから子供に負荷がかからないように、おもしろい授業を、1時間があつという間に済んだというような授業を進めていただきますようお願いいたします。

それと2点目の質問ですが、負荷の話ですが、先ほどは子供の負荷についてお聞きしました。もう一つは、現場の先生、これがやっぱり負荷がかかりますと、授業の内容も子供もつまらん授業じゃなというようなそういう思いをします。といいますのが、学校の教員は非常に疲れておると。これ、教職員の92.4%が仕事が忙しいという、広島県の県教委のアンケートの結果です。こういうように教員が非常に疲れておると感じておるわけです。

そこで、やはり先生というのは大変授業の準備であるとか採点であるとか、あるいは子供の指導、家庭との対応とか、非常に多岐にわたって業務を行っておられるんで非常に疲れておると。また、心の病とか休職者も多いと、ふえておるといようなことを聞いております。

そこで、この教職員が忙しいといような広島県教委のアンケートに基づきまして、坂町ではどうなんだろうかと。どういようなことで、そこら辺の教員の忙しさというのを把握されておるかなというのをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 河本学校教育課長。

○学校教育課長（河本和彦君議員） お答えいたします。

授業時数が増加したことで、教職員の先生は子供に学力をつけるために日々努力をされております。忙しいのも現実でございます。その中で、広島県教育委員会のほうが少しでも改善しようといことで、県内全市町小中学校あわせて業務改善、どういふふうに改善すれば少しは時間が削減できるかといのを積極的に取り組んでおります。仕事の効率化を図って、少しでも教職員の方の負担を削減しようといところで、坂町の各校、教育委員会事務局含めて業務改善に積極的に取り組んでおります。

また、教職員の方の健康といことを考えまして、校長会等では教師が週休日や連休など、適切に取得できるように指導も行っております。

現在、今、出下議員お話があつたように、心の病でたくさん休まれている方がおりますが、坂町におきましては、現在のところ、心の病での休職者はおりませんし、また病気とかなんかは当然教職員の方もされますので、そのときには素早く適切な人員の配置といことに努めてバックアップをさせていただきますので、御理解のほどよ

ろしくお願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 午前中の会議はこの程度のとどめ、暫時休憩をいたします。  
再開は午後1時とさせていただきます。

（休憩 午後 0時05分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 9番折出直幸議員から「鯛尾の海岸の活用を」について質問  
願います。

○9番（折出直幸議員） 「鯛尾の海岸の活用を」の件で質問いたします。

鯛尾の海岸は昔から手つかずの自然が残っている風光明媚なところで、町内外の方が散歩や魚釣り、貝掘り、遠足、また海水浴など大勢の方が訪れ、海を楽しまれています。

また、近くの横浜公園は1年中楽しめる整備の行き届いた見晴らしのいい公園であり、花見やウォーキングの人気スポットであります。

坂町は「悠々健康ウォーキングの町」を宣言していて、毎年ウォーキング大会を開催し好評を博しています。また、毎月ウォーキング会も行われ、歩くことを推奨していて、町民の健康促進を目的にしています。

そこで、以下の件で町当局はどのようにお考えかお伺いいたします。

1、鯛尾の海岸（六字岩方面）に遊歩道の整備（ウォーキングの延伸）をされては  
どうですか。

2、三菱ドックの広大な空き地の活用を働きかけてはいかがでしょうか。

3、また、三菱ドック内にウォーキングロードの整備をあわせてお願いしては  
どうですか。

4、老朽化して危険な2カ所のガードレール、鯛尾の海岸におりるところと三菱ド  
ック入り口の改修の状況はどのようになっていますか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「鯛尾の海岸の活用を」の件についてお答えをいたします。

坂町は平成22年8月1日、悠々健康ウォーキングの町の宣言を契機に、悠々健康ウォーキング大会を実施するとともに、歩くことが健康、交流などさまざまな分野において活性化が可能であることから、ウォーキングによるまちづくりを推進をいたしているところでございます。

ハード面におきましては、21世紀健康増進ネットワーク整備計画に基づき、既存の遊歩道、都市緑地、ふるさと自然の道、町内の公園、ウォーキングトレイル等を有機的に結びつけ、ネットワーク化を図り、町内外の方に利用をしていただいているところでございます。

横浜地区はウォーキングトレイル事業に着手後、平成11年度から平成14年度まで潮の香ルートとして約3,500メートルを整備し、横浜公園もルート内に取り込んで整備をいたしているところでございます。

御質問1点目の、鯛尾の海岸に遊歩道の整備をにつきましては、鯛尾2丁目から横浜西2丁目六字岩方面は切り立った山となっており、海面埋め立てによる道路護岸や台風時の防波堤などを整備すると多額の事業費が必要となり、事業効果など総合的に判断をいたしますと、現時点では困難と考えております。

御質問2点目、三菱ドックの広大な空き地の活用を働きかけては及び御質問3点目の、三菱ドック内にウォーキングロードの整備をあわせてお願いしてはにつきましては、周遊するための海岸沿いの道路整備が困難であることから、現時点で地権者へのお願いなどは考えておりません。

御質問4点目の、老朽化して危険な2カ所のガードレール、鯛尾の海岸におりるところと、三菱ドック入り口の改修の状況はにつきましては、鯛尾の海岸は、現在、事業実施の準備をいたしております。

また、三菱ドック跡地入り口までの岡田島線道路のガードレールは、横浜海岸の離岸堤工事を受注した業者が、三菱ドック跡地を工事ヤードとして利用する予定であったことから、作業現場等の環境改善及び地域貢献として修繕をしていただいております。

ウォーキングトレイル事業は平成26年度の坂めぐりルートの森条火葬場線の整備で終了することになりますが、歩きやすい歩行者空間を維持し、引き続き悠々健康ウォーキングなどに活用することで、ウォーキングによるまちづくりを推進をしたいと考えております。御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 答弁を聞かせてもらって、4番目のところからちょっと、反対に4番目の質問は老朽化したガードレールの件なんですけど、ここは1カ所を私も二、三日前に両方見に行って、一部のところがきれいになっておるのでびっくりしたんです。というのは、私もですけど、地域の方、ほかの議員の方も声出してから、早く直してほしいということの声だったと思うんですけど、なかなか経費的に人が通らないところだから難しいというような答弁のような形の話だったもので、今回、一般質問の中に入れたんですけど、でもちょうどいいぐあいには離岸堤の工事の関係の部分で業者さんが直してくれたという形の対応でありありがとうございます。

鯛尾のほうも検討してくれているということなんですけど、時期的にいつごろ対応してもらって、どんな形になるのかちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えいたします。

鯛尾のガードレールにつきましては、現在、見積徴集をしております。契約でき次第工事をしたいと思っておりますので、年明けには契約し、工事に入りたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） ありがとうございます。ただ、年明けに工事の契約いうことになる、鯛尾もあそこの部分でとんど祭りをを行うんですよね。海岸で燃やすんです、とんどを。だからちょっとそこらがそれまでにできんのかなと思って、ちょっと残念なんで、ちょっと再考をお願いしたいと思っております。

それで1点目の件に入ります。

1点目の遊歩道の整備をいう形でから質問をさせてもらったんですけど、答弁では何かちょっと私の質問が悪かってから申しわけないんですけど、すごく埋め立てをしてとか、護岸をつくってとかという答弁なんで、そういう意味じゃなくて、自然を生かしたような活用をいう意味でから質問させてもらったつもりでおるんで、そこまでの大事業を簡単にできるとは思ってませんし、またこの財政的な難しい時期に、そういう考えじゃなくて、ただ私がもう昔から自然が残ってから、本当に子供のときからほとんど変わってないんで、それをもうちょっとみんなが足を運びやすいように、六字におりる部分から、ちょっと海岸沿いを20メートルほどつくってもらって行きや

すい、それはなぜそういうかという、こういう質問を出した部分もちょっと裏が自分の気持ちの中にありまして、おりた部分の左側の隅のところに岩崖があるんですけど、そこがもう浸食されてえぐれている状態で、ことしの7月も大雨のときに崩れたんです。そういう意味があるんで、ちょっと補修的な部分は難しいことを考えりゃ、一石二鳥でからそういう遊歩道をちょっとつけてもらえればという意味なんで、そこらの意味合いをちょっと考えてもらったときには、崖の補修と、そういう意味を持ってからいうのはちょっとどんな感じかなと思って、よろしくお願いします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えいたします。

以前、議員おっしゃるとおり、災害により一部六字岩方面の入り口のところが崩れて災害復旧により整備した経緯があります。またこの7月にその先が崩れたということではありますが、原則、あそこの自然海岸につきましては、現在、三菱ドックさんの所有地というふうになっております。個人の敷地内で自然海岸が崩壊するというようなことであれば、やはり個人の土地は個人が管理していくというようなことになりすし、先ほど、町のほうで考えました、やはり潮が満潮になったときに歩けるような道路ということになりますと、やはりある程度埋め立て事業及び安全確保ということでは、事業費がかかるということで、多額の費用というふうに試算をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 言われるのもようわかります。でも実際にあそこを見てもらったら、町長も海岸清掃のときに、副町長もですけど、皆さん、足を運んでもらってから知っておるんですけど、見方としたら海岸清掃がメインなんで、実際にはそこらがちょっと見通してから先のほうに行ったり、反対側に行ったりするようなところがあるんで、改めてそういう私が一般質問させてもらった意味を持ってもらえれば、これはちょっと何か将来的な坂町の財産としてからずっと保全するためには、そういうものがありゃ、お金の部分を差しおいての部分で私も言わせてもらっとるところもあるんですけど、そういうことを考えりゃ、もう一回ちょっと再考してもらって、今すぐ何とかしてほしいという意味でもないんで、そこらをよろしくお願いします。

それで、三菱ドックの件をちょっともう一回言わせてもらったら、確かに民地なん

で何とかいうてから難しいんですけど、ただあれだけの広い土地をあのままほっておくのは、それこそ地域としてから固定資産が入るとはとっても、事業をする場合とちよっと意味合いが違うんで、何か用地をしてもらってから、雇用とか法人税とかいろいろなことを考えればいう必要があるかなと思って、特に横浜地域から言えば、そういう雇用の部分でありがたい地域、そしてまた若い人が定住するためにはやっぱり仕事が必要があるんで、特に地域に仕事場があれば意味合いが違うと思うんで、そこで私、たまたまきょうの中国新聞に、尾道市が太陽光発電の効果で15億円の波及効果があるという記事がありました。これは何かというと、太陽光を尾道市はメガソーラーを6カ所、今、稼働しておるらしいんです。2014年度末までに計12カ所の見込みを行っているみたいなんです。坂町はもともと火力発電所があった町で、中国電力と関係があるし、また三菱というのは以前の記事ですけど、福島のように原発1基分の電力の火力発電所を2基ほど東電と三菱重工がつくるという記事があったんで、これは坂町としてももともとそういうものがあつた地域ですし、火力発電所が云々いう部分だけじゃないんですけど、ただそういうことを考えたら、議員として一言そろそろ活用を町長に働きかけてもらうような動きをお願いするべきじゃないかなと感じたわけです。そこらの部分で町長は民地ですからなかなか難しいとは私も思いますけど、そういう今度は熱電源のエコ電源の普及が、今、盛んにされてますので、原発にかわるものを、例えば太陽光だったら坂町にも誘致してもろてもええんかなという思いがあるんで、町長のお考えをちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 確かに、今、空き地のような状況になっておりまして、三菱さんのほうで管理をされておるということになって、それが実情でございますけども、おっしゃったような太陽光発電云々ということにつきましては、当然いろいろな環境があると思うんです、自然環境。そういう中で、立地として適当であるかないかいうことを企業のほうも判断されるんだと思いますけども、当然そういうことであつて、立地的にも条件的にもいいということになれば、当然三菱さんも何らかの動きをされるんじゃないかと思います。現時点ではそういう話は来ておりませんが、そういう議会での質問があつたんでどうだろうかということで、一度、三菱さんのほうには問い合わせしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。



○9番（折出直幸議員） それと、3点目のドック内にウォーキングの整備をお願いしてはという部分も、言いかえれば、やっぱりあそこが何とかならんと難しいからいう形の答弁から入ると、もう全然話にならるので、今のように本当にあそこを何とかしてもらったら、今度は全部を遊歩道をつけてくださいというんじゃないで、私も時々行くんですけど、六字の浜、一番奥のほう、すごい砂浜が残っておるんです。そこへ行くところも、岩場があっても、答弁の形で何かごつごつような立った石があるような形で書いてますけど、実際にはそうじゃないんですよ。ほとんどないんですよ。そこの入り口のところが本当にちょっと整備すれば、満潮でも歩いていけるような環境の部分、もう1カ所ありますけど、いうような形で、すごくほんまに自然が残って、家1軒見えんような形の意味合いがあるんで、ぜひこれは町長に本当に三菱ドックを何とかしていただいて、それで私が思うのは、もう一つは遊歩道ですけど、横浜公園がすごく人気のスポットの場所なんで、そこにやっぱり三菱ドックさんの山をちょっと一緒に合わせてから利用させてもらおうとかいうようなことも考える、どうせ三菱さんはあの山は使えんのですから、よっぽどじゃないと、だからそういう面ではすごい担当課いうんか、町長がすごく気をもんでからあそこの管理を上手にでもらってうまくいっと思うんで、皆さんも御存じのように、梅の時期はやっぱり人がたくさん来てくれて、今まで冬の時期は閑古鳥が鳴いておったんですけど、梅を見る形の人が駐車場いっぱいになるぐらい来られるんです。それと桜はもちろんですけど、そういう時期を考えたら、結構年中利用する形の意味があるんで、もう一つ整備を進めてもらうためには、三菱さんもちょっと利用させてもらってということを感じるんで、その辺も含めて町長にできりゃ本気で、ただ議員が言うたけんお願いに行くんじゃないで、そこらも含めてからお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 答弁がなかなか難しい答弁になるんじゃないかと思えますけども、あくまでも民有地ということで、これまでも横浜公園を拡張したりとかそういうときに、あらゆる機会に境界線のことで三菱さんとはいろいろ議論をした経緯があるやに私も聞いておりますけども、現状では非常に利用目的もいろいろあろうかと思うんですけども、大変難しいんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、今では、結構以前には管理もしっかりやっておっていただいたような経緯もあるようでございますけども、現状ではなかなかそうもいってないような感じもあり

ますが、そこらを踏まえながら、先ほどの太陽光の関係ではありませんけども、総合的に三菱さんのほうでどういうふうを考えておってかというようなことで、一度、そういう機会を持ってみます。

○9番（折出直幸議員） よろしくお願ひします。

○議長（川本英輔議員） 11番中 雅洋議員から「横浜地区まちづくり協議会設置を」について質問願ひします。

中議員。

○11番（中 雅洋議員） 「横浜地区まちづくり協議会設置を」の件で質問いたします。

安心・安全な生活環境を創造するために、最近、地域住民と行政が一体となってまちづくりを進める市町村が多々あり、大きな成果を上げているようであります。我が坂町でも県道を骨格とした坂地区まちづくり協議会が設置され、坂地区まちづくり方針が提示されております。

こうした中、昨年末から横浜地区においても、横浜戸主会、横浜小学校区住民福祉協議会のトップ、そして横浜地区選出議員により、横浜地区まちづくり協議会を13人で設置、これまで2回の会合を開催、12月に3回目の会合を開催する予定となっております。

会合の内容は横浜地区全体にかかわることで、幹線道路の新設・整備、離合難易箇所道路整備、防災マップの作成推進、空き家対策、横浜地区の人口減対策、離岸堤完成後の海岸保全と活用、小規模の特別養護施設の増設などで、横浜地区の道路、海岸、人口問題、高齢者対策、防災対策等が議論されております。

しかしながら、地域住民組織では種々提案しても方針的な図面、文書化、次期長期総合計画への導入等を考えると、行政も一枚加わり、坂地区まちづくり協議会並みの横浜地区まちづくり協議会を設置し、まちづくりを推進することを提案いたします。

町長の考えをお伺ひいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「横浜地区まちづくり協議会設置を」の件についてお答えをいたします。

横浜地区は広島湾に面する海岸部に位置し、緑深い山々と穏やかな広島湾の風景と調和する町並みが形成されており、また、地区内には坂町の中心拠点を目指して整備

された平成ヶ浜地区を初め、町民が海と触れ合うことができるベイサイドビーチ坂などが整備をされております。

しかしながら、横浜地区は住宅が密集し、また地形が急峻などといった制約条件から、道路の幅員が狭く、車の通行が困難な地区があるなど、基盤整備がおこなわれております。開発により基盤整備された平成ヶ浜地区では、若者世代の定住で人口が増加したものの、その他の多くの地区では道路などの基盤整備が不十分のため、若い世代が流出し、世代間格差が生じております。

今後、均衡ある地域の発展に必要な道路や海岸、急傾斜などの防災対策を推進し、町民の理解と協力のもと、住環境整備や可住地対策などにより、若い世代の定住を促進し、親から子へ、子から孫へと、歴史、文化、地域を守っていけるようなまちづくりに努め、地域間格差の解消を図ることといたしております。

御質問にありました坂地区まちづくり協議会は、現在、広島県が進めております県道坂小屋浦線を骨格としたまちづくりを進める中で、坂地区内の各地区、各会、各層の皆様から御意見をいただきながら、広島県とともによい環境づくり、まちづくりを進めていくことを目的に平成17年度に設立をされました。

活動内容といたしましては、坂地区の現況課題と将来の調査研究、生活道路等の基盤整備の方針策定及びその他まちづくりを推進するため必要な活動でございます。

横浜地区におきまして、住民主導により横浜戸主会会長、横浜小学校区住民福祉協議会会長、横浜地区選出町議会議員さん13人による横浜地区まちづくり協議会が設置され、横浜地区の道路、人口減問題、高齢者対策、防災対策等が議論されているとお聞きをいたしております。

このことは行政任せでなく、自分たちの町は自分たちでつくるという考え方にに基づき、地域の課題を地域みずから自主的に解決しようとするもので、協働のまちづくりを推進する上で大変有意義なことであると考えております。

御質問の坂地区まちづくり協議会並みの横浜地区まちづくり協議会の設置についてでございますが、坂地区まちづくり協議会は県道坂小屋浦線を骨格とした魅力あるまちづくりの方針を策定することを目的として設置したことから、坂地区と横浜地区とは少し状況が異なる部分がございますが、横浜地区全体の発展をどのように図るかを協議し、住民の皆様と行政がお互いに協力をいたしながらまちづくりに取り組むものであれば、前向きに対応してまいりたいと考えております。御理解のほどよろしく

お願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） 現在のまちづくり協議会においては、今、答弁にもありましたが、各横浜地区学校区の住民協会長さん、それと戸主会長さんという人を中心に運営しております。その中で、やはり余り地区だけの細かい話じゃなくて、横浜地区全体の発展にどうしていけばいいかというような形で議論を重ねております。ということは、行政側の言われる横浜地区全体の発展という趣旨に合致するものと思われるので、前向きに対応していくというのと合致するので、それで進めていただきたいと思います。

そうした中で、ちょっと答弁の中に、じゃあいつごろやってんかなと、前向きに検討、対応するので、いつごろかと思ったので、私のほうからちょうどタイミング的には、今、12月ですから、これなら26年4月以降立ち上げましょうというような提案をしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えをいたします。

新たなものの設立の時期でございますが、今、協議いただいております横浜地区内でのそういう自主的な地域の方の中での協議でございますので、町へのそういった部分での移管といいますか、そういったものにつきましては、また皆様の御意見の集約等もありませんから、そういったようなものも踏まえて、そういった御意見をいただいたものの取りまとめを踏まえまして、また町のほうで検討してまいりたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） 検討する段階でもう一点ほど提案したいんですが、もしこういった協議会を横浜地区も立ち上げたとしたときに、住民協会長さんはもちろんのこと、戸主会長さんもこうすると8人ぐらいになるのかな。それであと提案に加えて委員に加えてほしいのは、以前、長計あたりで委員を公募するという形をとられたことがあると思うんですが、要はまちづくりというような観点から捉えると、そういった意欲のあるアイデア的な発想のできる人の公募、二、三人加えていただいたら、この協議会を運営して進めるのに非常に効果があるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

第4次長期総合計画の策定に当たりましては、将来のまちづくりの協議をいただくために、坂町まちづくり懇談会を設置をいたしました。広く御意見をいただくために、住民代表の方、あるいは学識経験者の方、町内の各種団体の代表の方、それに加えて公募をさせていただきまして、公募の委員の方もそのまちづくり懇談会に入っていた経緯がございます。

横浜地区のまちづくり協議会へのその公募委員についてでございますけれども、横浜地区全体のまちづくりについて、行政と一緒に協力しながらということが、その協議会で検討をいただく中で、最もいい構成メンバーはどういったものだろうかということ、議員御指摘の公募委員さんも踏まえて、導入時期も踏まえてまた今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 5番瀧野純敏議員から「里山の管理と防災について聞く」を質問願います。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 「里山の管理と防災について聞く」の件で質問をいたします。

町内の里山は、農業の衰退と田畑の減少によって荒廃の一途をたどっているように思われる。町内の里山には幾つもの池が点在しているが、どこも管理状態がよくないようで、大雨などでは大変危険な状態の箇所が見受けられる。里山の整備が地域の住民の安全と安心をもたらす最善の方法で、町の基本構想である自然環境と共生し人を育むあすに生きるまちづくりできるものではないのか。

現在の町の防災計画は、地震、台風など海からの災害ばかりを考えているようにしか思えない。近年、各地で局地的大雨洪水による河川の氾濫、土石流などの発生が多く、とうとい人命、財産が失われました。坂町でも過去にも何度か発生し、里山の整備と防災は下流住民を災害から守るには必要ではないのか。町当局の考えをお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「里山の管理と防災について聞く」の件についてお答えをいたします。

本来の里山とは、集落の周辺に広がるまき暖用材など、林産物の採取を通じて生活

に密接した中で維持管理された森林ですが、生活スタイルの変化に伴い、里山に人の手が入らなくなったことにより、管理が十分されていない状況にあります。

また、里山と集落の間にある農地やため池なども、耕作放棄地が増加いたしたことで、ため池などの利用もほとんど行われておりません。

こうした状況の中で、本町のため池につきましては、平成23年度に坂東3丁目の下池を埋め立て機能を廃止したことにより、現在、平五郎池、砥場池、大城池、観音池、梶池、大迫池の6カ所を管理をいたしており、定期的にパトロールを行い、異常がないことを確認をいたしておりますが、ため池の決壊などを未然に防止するため、引き続き調査点検を実施をしております。

防災対策につきましては、これまで県道坂小屋浦線の道路整備、海岸や堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策を実施し、安全・安心なまちづくりを推進し、環境整備を行っております。

浸水対策のためのポンプ場の整備や、現在、実施中の横浜海岸越波対策事業も一部区間が完了をいたしております。

急傾斜地崩壊危険箇所におきましては、優先順位の高いところから順次整備を行い、多くの箇所が完成をいたしております。

堰堤におきましても、近々では西側地区や植田地区に堰堤を新設し、現在は天地川上流に堰堤の新設工事を実施をいたしており、着実に防災対策が進んでいると考えております。

一方、ソフト事業につきましては、台風や豪雨により引き起こされる土砂災害を想定した避難訓練や、地震後の津波発生を想定した避難訓練を平成23年度から自助、共助、公助のそれぞれが連携して、有事の際の避難場所の確認や避難経路を地域住民とともに検証し、よりよい避難方法を身につけることを目的として実施をいたしているところでございます。

今年度は、さらにふだんの日常生活から防災意識を高めいただくため、海拔表示板の設置を行うとともに、現在、津波・高潮ハザードマップの作成に取り組んでいるところでございます。

御質問の里山の整備の必要性につきましては、ほとんどが私有地でありますことから、土地所有者が行うこととなりますが、荒廃した山林などで土石流災害防止等の防災対策が必要な箇所につきましては、地元住民協や地権者の協力が得られる場合、治

山堰堤の設置等対策を講じていただくよう県に要望してまいります。

今後も引き続き三位一体の防災対策を推進をするとともに、避難訓練などソフト面の充実にも努めてまいりたいと考えております。御理解と御協力のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 町長が言われる、ようわかっとなりますと言いたい。だけどまずお聞きします。今の池が6カ所あります。全部回ってみました。やはりこれは、今ある池の、もと池があって、ほいで大体畑があったんです。それが今はその畑が大方が森になって、その下に畑があるんですね。それでその池はいいんですけど、池が、どの池に行っても、今、一番ええのは大城池ですよ、上条の。これは多分近くの人がされるんでしょう。越波、越流堰ですね。コンクリートでできた越流堰。要するにオーバーフローの水。この越流堰があそこはきれいなんです。ほかの池も全部きれいなんです。だけど観音池、梶池があったから、もう竹林をつくっておったんですけね。それ折れて、もう竹もくさっとるからのけてやってみるけど、1人じゃのけられやせんです。だけどそういうのが確かにこれに書いてあるけど、さっき町長整備点検しよるいいましたけど、1年間に何回ぐらい行ったか、それを一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えします。

町のほうでやはり梅雨時期等前には確認をするようにしております。本来であれば、池、先ほどありましたように畑、田んぼをつくる時に必要なものということで、それぞれの水利権者が適正に管理していただくのが一番いいことではございますが、現在、そういった利用がされていない状況の中で、やはり町としても防災対策上問題がないかというような観点で、年に1回、梅雨前には確認をさせていただいて、異常がないことはその都度確認しております。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 確かにそれじゃけど、要するに、今、行くのは、検査に行くのは費用がかかるのです。最初にもう一つだけ聞いておくけど、広島、たくさんの補助金制度もありますよね、この山の。その中でも広島森づくり事業を一つにとって、今、何ぼぐらい進捗しとるか。それからあとは、この今の平五郎池でもそうなんです。ええ堰堤作りながらボールがあっても、ボールは倒れとる、それからさっき言うよ

うにウォーキングトレイル式のいろんな行事のためにも町長がやっておる、全部やっ  
とると言われるけど、平五郎池に行くと、これぐらい草ですよ。恐らく多分ことしか  
来年には刈るでしょう。ほいであそこに案内板があるの、これですね。小屋浦までの  
があるのに、あそこを通るときに、これを通ろうと思ったら、何せここは草があるから、  
かま持ってきれいに刈りました。刈ってみたら、その右側にこがいな側溝があるんで  
す。あれ知らずに、草がなくて通ったら、あれ、1メートルぐらいあるんですね。  
その側溝があるんです、ずっと。それが全部草で隠れておる。それで案内板がそこに  
あるのにこれがあつた。これでも平五郎池にどうぞいうて書いてあるんですね、ちゃ  
んと地図まで書いとる。だけどその平五郎池へ行くと、もう池が見えるいうていつた  
ら、多少刈ったけど、こがいに生えとるんですよ。これもやはりこういうものまで  
案内しとるんであれば、早目にそこを刈るとか、それから小屋浦まで行く今の天神川  
の上まで行く道路、これも今度やるんじゃないけどやってない。確かに、今の道路か  
らしたら、遊歩道にしたら、今の小屋浦からの、恐らく来年の3月のためだと思っ  
ますが、あそこは今きれいにしてます。それから天神堂の向こうのほうへ上がって  
いくあがいにしたはいい。今度、草刈りは我々がするんだけど、8日の日に。そこは  
いい。けどあともどこへ行ってもそうなんです。坂でさっきも言ったように、坂には  
2回、小屋浦が流れ、坂が100年ぐらい前に流れとる。私が中学校のときに横は東  
山いうて私はこのところは東山いわんけど、今のトンネルの横が流れましたよね。  
流れて何人か死なれました。私も中学校で泥の中をどうやってするんじゃないとい  
って見に行った経緯があります。そうしてみれば、やはりこれから里山というのが確  
かに森づくりのあれがあるんであれば、少しもうちょっとあの辺まで、ほいで私有  
地があります私有地がありますいっても、それは訳は大方が遊んどるんですから。  
ほいで頭部の下なんかこういう写真撮っておるけど、もう石崖がついて、もう私  
有地の上に鉄条網があつた中が。本当にイノシシの穴がいっぱいあいとるんです。  
私が通つたあれで、あっこへ1時間ぐらいぐるぐるトンネルの穴を通つてみただけ  
でも、ここへ通つておるだけでも10カ所ぐらい穴があいとる。ようやく、今、ハ  
チの巣がある近くまで出てこれるんだね、1時間で。

だから私が言うのは、それとまた今度はソフト面。町長、さっきソフト面言  
いよつたけど、ソフト面でも、今、防災ばかりいうて、海の防災ばかりいき  
よりますよ。離岸堤にしても、今、一番こっち側はもう一つが表へ出て  
きました。その辺はいいん



じゃけど、やっぱり坂にも小屋浦にも、これ、治安としては横にもそうやって東山もあるし、こっちのあの今の株式会社ハナブサの方もあるし、いろんなどころがあるんですよ。だからもうちょっと考えてやるのが、ほいでその今の池のところにでも、もうちょっと、町民じゃないんですよ、2人が行ってから、1時間もありゃそれと池が、ほいじゃあずっと上にあるんかいうたら歩いて5分ですよ。どの池も歩いたら大体5分です。そこにあるんだから、それぐらいの管理はできんのか、ひとつその辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。

今、管理ということでございますけれども、里山とかそういうものは、私有林ということではなかなか手が出せないというような状況でございます。ただ、町長先ほど答弁しましたように、荒廃したとかそういうところにつきましては、地権者の同意とかそういうのがございますれば、またそういう対策、治山堰堤とかそういうものを県のほうに要望していくということでございます。

それと池の管理についてでございますけれども、町のほう、梅雨前とか見に行かせていただいておりますけれども、今、言われたように、用水ばけとかそういうところで、時期が違うと思っておりますけれども、そういうところを確認したり、堤防がどういふ状況かというようなことがございまして、今のところはそういう水漏れもございませぬし、堤体的には安全な状況になっております。

ただ、今後、木がところどころ堤体に生えとるところがございますので、そこらあたりは数年すればそういう堤体に影響があるようなことになれば、しっかり切っていくかやいけんと思っておりますけれども、どちらにしても、そういう大きな構造物、大城池とかは、この前、町のほうでフェンスとかさかせていただきましたけれども、やはり日ごろ管理するということになれば、利用者がちょっといないような状況でございますけれども、草とかいうのはそんなに堤体については影響ないんで、木とかそういうのが数年後に大きくなれば、またしっかり管理していきたいと思っておりますけれども、なかなか草刈りとかいうのは、ちょっと今のところ、利用者がしていただければなというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 今までの前章で、これからが私のあれです。ほかではないんですけど、明神川があるんですね、前回、私が20年かしたときに、それから1年後には植田の堰堤が、そのときに堰堤の中、竹もぶれでね、竹もいっぱいあって、あれで生きるのか植田のはみな死ぬぞといったことがあります。そしたら1年後か2年後には、今、きれいになりましたが、今度は中村の明神川のやつで、明神川の有人堰堤があるんです。堰堤の中が三、四十本の竹ですよ。もうそこだけ全部生えとる。それで下から見ると高い堰堤ですが、人間の目みたいに上の排水溝が二つ、下に排水溝が1個ある。大体今まで下も流れよったのがどんどん上がってきた。左側の排水は前に私スコップ持っていったんですが、そのときにはちょっとどけたんだけど、今、行ったら、スコップじゃどうにもならんようになってる。それで確かにその上に大きな木が倒れとった分は、2回目のときに多分町がやってくれたんでしょ、なかったです。この間、行ったら。だけど上にある堰堤の排水溝が1個だけなんです。あとはもう全く。それで竹でしょ。そしたら大体竹というのは8年しかもたんのですけど、8年以上たった竹が倒れていっぱいあるんです。それにそこもまた越流堰のところにも竹がある。それでそれから今度は流れる川が何せ気の毒なぐらいもうだめなんです。これをやはり次の確かに今度は小屋浦が堰堤あります。最短でこの問題はもう明神川を、前にも町長は何か幹線道路ができることでええぐあいになります、県道ができたならええぐあいになります言いましたが、そうじゃなくて、あそこの八幡さんからの道路ができるいうてたじゃないですか。あのときには何とかあれもええぐあいになります言うた。確かに今度は急斜面はしてくれます、中村は。だけど明神川と堰堤の中、これは県にお願いして、私はあの堰堤を新しいのをやれとは言いません。ただ、左の目のところもしゅんせつして、竹だけでも切ってやるようにしてやってください。そしたらまだまだあの堰堤もちます。まだ10年や20年はもちます。だから初歩的なことをやらずに、後から全部やれいうて言ったら、また小屋浦みたいに何年も5年も6年もかかるようになるから、そうでなくて、中の竹だけでも切るような考えはないのか、一つ。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。

明神川の堰堤のところに竹があるということでございますけれども、防災上、今、水が下のほうから流れるということで、今は流れてないということでございますけれども、堰堤自体につきましては、穴から水が流れないということでも安全性には問題

ないということでございます。

それと、まだ、今、竹が生えとるということでございますけれども、これはもう広島県のほうもそれぞれいろいろあるんですけれども、堰堤自体の中に竹が生えとるということについては、そんなに支障がないというようなことで、県としてはそこらの伐採とかいうようなことは、今はまだ考えてないようでございます。

ただ、今はまだ明神堰堤は越流の箇所まで2メートルぐらいございますので、その点、まだかなり堰堤としての機能は十分果たされておるといようなことでございます。

それと、今度は砂がたまってきたらだんだんだんだん勾配的にも緩くなっていくということで、そこらで上流がずれたとしても、勾配が緩くなっているということで、かなりの効果があつてスピードが緩まると。そこでまた2メートルぐらい堰堤があるということで、今のところは機能がまだ果たされておるといことでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） そこまで言ってもらえれば、もう私の言うことはございません。

ただ、さっき言ったのはこれからの補助金です。やはりいろんなのが出とるうちのを満遍に使っていただくということができりゃ、もうその辺を一遍聞かせてもらいたいです。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 先ほどの森づくりに対するお金で140万円町に収入として入っておりますが、このうち130万円と既存の遊歩道等の整備で眺望を確保したり、歩きやすい形及び地団の補修などをやっておるものと、あと残りのものにつきましては、ふるさと自然の道、各住民協で整備していただいておりますああいった費用に充てていって満遍なく使っているつもりではございます。これらの交付金につきましても、もともと250万円が140万円に減っておるといような経緯があります。なるべく今の現状を維持しながら、広く皆さんに使っていただくようにしていきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村富士雄議員から「ベイサイドビーチ坂活用策のため、地元でワークショップ開催」について質問願います。

奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 「ベイサイドビーチ坂活用策のため、地元でワークショップ開催」の件について御質問します。

ベイサイドビーチ坂の活用については、9月の定例会でも一般質問が出ましたが、県や関係機関と連携して前向きに取り組んでいくとのいつものような答弁でした。ビーチ1,200メートルが全面オープンし、西日本一のビーチとして6年、みなとオアシスに本登録されて1年余りが経過しましたが、いまだに年間活用策が具体化されておられません。

今、公開中の映画「潔く柔く（きよくやわく）」では、ベイサイドビーチ坂がロケ地となっています。その映画の新城監督は「ここをロケ地に選んだ一番の理由は、この夕日です。そしてここでしか見られないぜいたくな風景」と述べておられます。

これと同じような話が、先日、みなとオアシス運営委員会の有志で視察した愛媛県双海町にあります。東京からのNHKのディレクターが「このすばらしい夕日を町の人が知っていますか。」というような質問があったわけですが、それをきっかけにして夕日日本一のまちづくり、そしてビーチづくりを町ぐるみで取り組み、常設施設もあり、年間を通じて多くの観光客で現在にぎわっております。

5年前にビーチを管理しておる株式会社広島港湾管理センターがベイサイドビーチ利用促進ワークショップを開催し、10年後を含めいろんな促進策が提案されましたが、実現できていないのが大半です。

そこで提案ですが、今回、地元坂町主催で年間活用ワークショップを開催し、短・中・長期の計画を立てたらいかがでしょうか。もちろん県や港湾管理センターにも参加してもらい、広く町民や学識経験者からの意見を協議しながら、地元の観光や商工業の振興の重要施設としてのベイサイドビーチの活用を町ぐるみで考えていくことが重要じゃないでしょうか。やはり地元が熱心に動かない限りはビーチの活用策はなかなか前に進まないはずです。町当局の見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「ベイサイドビーチ坂活用策のため、地元でワークショップ開催」の件につきましてお答えをいたします。

これまでベイサイドビーチ坂の活用策につきましては、議員御質問のとおり、平成20年度に株式会社広島港湾管理センターがワークショップを開催をいたしております。

す。この参加者は一般の方7名、商業関係3名、水産関係1名、学校関係1名、国、県及び町の行政職員7名、NPO3名の計22名が今後の活用について意見をまとめておられます。

利用促進策として、イベント関係、飲食関係、利便性向上の3分野で検討を行い、中長期の目標、主な担い手、最初にやること、目標達成のためにやるべきこと、想定される課題解決の糸口や、必要となる行政支援についてまとめられており、現時点で実現されているものでございます。

イベント関係では、安芸郡3町の地域ぐるみづくりリーダー育成研修会での提案を受け、このワークショップの意見を参考に計画された坂オリジナルのイベントとして、リオdeビーチカーニバルがこれまで5回開催されております。

また、ビーチバレーフェスタin坂は平成22年度から4回開催をいたしており、本年度開催されたビーチサッカーフェスティバルin広島も、次年度以降も継続して開催すると伺っております。

飲食関係や利便性の向上では、安全・安心の場所、人が集い気にかける場所、地域が利用・活用する場となる常設店舗、朝市・特産市での販売などを目標としております。

御質問の地元でワークショップ開催につきましては、平成20年度に開催されたベイサイドビーチ坂利用促進検討ワークショップの意見や提案など、さまざまな活用プランには魅力的なものがまとめられております。これらの意見等を参考に、広島県、株式会社広島港湾管理センター、広島安芸商工会などの関係機関と引き続き協議を行い、それぞれの役割の中で利用促進を図ることが重要と考えております。

目標達成のための行政が担う役割及び対応につきましては、イベントの支援やさらに活用を図るための利便施設の実現を目指すとともに、水尻駅からベイサイドビーチ坂を利用される方々が、安全で使いやすい横断陸橋の設置を引き続き関係機関へ要請をしております。

いずれにいたしましても、ベイサイドビーチ坂への集客やにぎわいの創出が継続されるよう、みなとオアシスベイサイドビーチ坂運営委員会や関係機関と連携をいたしながら取り組んでまいりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） ベイサイドビーチじゃ質問がもう何回か出てくるんですが、大体同じ答弁ということなんですが、質問いうちゃおかしいが、ここの中でこの「潔く柔く」という映画を見られた方いらっしゃいます。いらっしゃらないよね。これは中国新聞の映画の紹介のときに、ベイサイドビーチ坂がロケ地になったということが出ておったんで、私も別のこの映画を見たいがために行ったわけじゃないんじやが、ベイサイドビーチがどのように紹介されとるかというのを見に行ったわけです。その後、監督やら出演者の方がロケ地めぐりいうので行っとるんです。それはこの映画のホームページを見たらえればそういうようなことも出とるんで、なぜベイサイドビーチを選んだかということで、ここの夕日がきれいだということで、これは広島県中の瀬戸内海があつて、鞆の浦と、それから竹原の夏まつりと、それから呉のレングア通り、なぜか知らんのんじやけども松山の伊予鉄の電車が出ておって、それとベイサイドビーチが主なロケ地なんです。

そうすると、別に夕日がきれいなところはほかにもある思うんです、ベイサイドビーチ以外でも。それなのにベイサイドビーチが選ばれたということは、かなり評価されとるわけです。割と県外の人とかよその人からは、ベイサイドビーチは評価されとるんじやが、どうも住民の盛り上がりがないというようなことなんです。

今のワークショップについても、住民の方、ここへ書いとるけど、一般の方が7名、商業者が3名、水産業、学校関係1名ということですが、私もこの中に入っておったんですが、行政も産業建設から1人来ておられたんですが、ほとんど関心がないというのが現状なんです。その中でいろんな議論をされて、3班に分かれて、イベント、飲食、利便という形でやったんです。直近でできること、10年後でできること、長期的にできることというふうな分け方をしてやったという中で、たちまちはできんけども、じゃあ将来的にはどんなのがええのかなというのを、私はできたら町民ぐるみでやってほしいわけです。そういう盛り上がりがない限りは、このベイサイドビーチ何ぼ頑張ってもだめなんですよ。だからいつも出るのは、みなとオアシス運営委員会と連携するとか、商工会と連携するとか、各機関と連携する。そうかいうてみなとオアシスの運営委員会に町のほうから働きかけがあるかいうたら全く1年間ないと。何遍質問して連携するいうても一遍もないというのが現実なんです。そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 商工会との連携につきましては、今現在、商工会、みなとオアシスベイサイドビーチ実行委員会という形で、リオd eカーニバルを開催しております。これらについてことしも6月にやられておりますが、そういう中で、以前ありましたビーチサッカー等のフェスティバルの会の中で盛り上げてはどうかというような提案はさせていただきました。ただ、今回もめどは商工会のほうからは、例年どおりいつもの形でベイサイドビーチでのリオd eカーニバルをやるというような形の中で動かれたと思います。

そうは言いながら、町としてもこのベイサイドビーチの活用という中では、先ほど言いましたビーチサッカーへの支援、ビーチバレーなどの支援をこれまでもずっとしておりますし、これからもしていく。こういう中で、今、みなとオアシスベイサイドビーチ坂実行委員会のほうにも、そういう取り組みの中で一緒にビーチを盛り上げていく方法を模索していくというようなことではお話ししております。ただ、安芸商工会という形になる中で、今現在、坂に赴任されております担当者の方等もなかなか手がとれないような状況でございますが、町とすればまたそこらを前向きに取り組んでいけるような形でお話を、全体のイベントを支援するという形の中で支援していきながら、ベイサイドビーチ坂実行委員会の運営を形にしていきたいとは考えております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） リオd eビーチカーニバルの実行委員会を、せっかくみなとオアシスの委員会ができたんで、そういう名前にして、みなとオアシスが活動しておるようにやっていこうじゃないかということで、リオd eビーチカーニバルの実行委員会をそういう名前で開催しとるわけですよ。本来的にはだからベイサイドビーチ運営委員会の事業いう形ではなくて、リオd eビーチカーニバルの実行委員会をせっかく運営委員会ができたんで、そういう名前で一応開催しようじゃないかという形なんで、実際には運営委員会そのものがまだ一遍も正式には開かれてないというのが現状なんです。それについても前から町に主導型で、とにかく1回目だけは町の呼びかけでやってくれというふうにやっとなるわけなんですけど、それがもう仮登録以来3年たつわけですが、全く働きかけがないというのが現状なんですけども、それについては依然として今までどおりでやられる予定なんですか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 確かに仮登録以来、議員さんからはそういったみなと

オアシスベイサイドビーチ坂実行委員会の運営ということで、町の主導的な部分は言われております。そうは言いながら、一応実行委員の主体が安芸商工会であることから、これまでも同じような答弁をしておりますが、今、言われたように、リオd e カーニバル実行委員会からベイサイドビーチ坂実行委員会に名前を変えたという形の中で、リオd e カーニバルの実行委員会の中には多くの方が一緒に参加されとるという形の中の実行委員会を、今、みなとオアシスの実行委員会に変えとる状況の中で、今現在、動きが大変組織が大きいものですから悪いというようなこともあります。これらの中でよりスリムな運営委員会及びそのみなとオアシス実行委員会が全てのイベントを主体となってやるのではなく、やはりそれぞれの活用されるイベントをみなとオアシスとして指定していきながら年間活用を目指す。またもともとみなとオアシス自体の制度の中では、当初は運営補助とかいうようなものもありましたが、今現在はそういったものがない中で、今、みなとオアシスとしてうちが期待しておりますのは、そういった組織的なPRをその中でしていただくような形と、あとは実際、もし今やっておりますビーチの利用の中で、国からの旗の貸し出しとか、そういうイベントの盛り上げをさせていただいておりますので、そういうのも含めながら、またすぐ町がこういう形で組織の改正というのは難しいんで、その辺も含めながら安芸商工会坂支部の中で働きかけをしていきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 働きかけを声だけでなしに、行動に移してください。

ただ、私らとしてはリオd e ビーチカーニバルもそうなんですけども、あれは広域的に人を呼ぼうということで呼んで、かなり広範囲な人が来とるんですが、町内の方の関心がやっぱりいまいちというのがあるわけです。だから私が、今回、町内でなぜワークショップをとというのは、5年前にやったときはビーチができた当初ぐらいに関心があったんですけども、5年もするとやっぱり関心が薄れてくるという面もあるんで、特に水尻地区ということで、坂にしても横にしても小屋浦にしてもちょっと遠いんで、特にお年寄りなんか足がない、車でないと行かれんということで関心が非常に薄いわけです。その中でやっぱりいかに関心を持たすかということが必要になってくると思うんです。

3月にある悠々ウオーキングは町長がトップになって、町の幹部が一生懸命動いて、あれだけの規模のものができるわけなんです。だからベイサイドビーチも坂町のそう



いう何か観光の目玉にしたいということであれば、町長がトップに立って、やっぱり声をかけて、町民ぐるみでそこを盛り上げると。例えば海岸清掃も全町でやりよるけども、じゃあベイサイドビーチを千人ぐらいで海岸清掃しようじゃないかというようなことも必要じゃないかと思うし、学校やなんかも結構遠足に行ったりしよるわけです。海岸の清掃をしたりするんですけども、そういう面でも、じゃあ学校の遠足だけでなしに、もう少しあそこで自然観察をするような勉強の機会を与えとか、そういう活用の仕方をいろいろと考えていただければというふうに思うわけです。

だからあんまり再々言うてもあれなんですけど、とにかくトップダウンじゃないけども、坂町はトップダウンですから、町長がやっぱり本気になって、ベイサイドビーチを盛り上げていただくようにぜひお願いしたいわけなんです。そういう意味でのワークショップ、ワークショップをすることによって町民を盛り上げていくというようなことなんですけど、いかがでしょうか。町長、どうですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 言われることはよくわかります。また、担当部門のほうにもしっかりそういう連携を持つようにハッパをかけていきたいと思っておりますし、また具体的なことはまだあれこれとは言われないうんですけども、今も関係機関とあのベイサイドビーチを今後いかに有効利用ができるかということも、いろいろな専門的な分野からも意見を聞きながら、今、いろいろやってもらっておるところであります。そこらも恐らくそんなに遠くない時期に、そういうたたき台が出てくるんじゃないかというふうにも思っておりますが、そういうものも含め、また安全な活用の仕方も含め、いろいろ今、そういう詰めを行っておる状況でもあります。そこらを見きわめながら、せっかく県がつくっていただいた130億円からかかったビーチでありますので、それを無駄にしないようにいろいろな今のところハードルもありますが、そこらをクリアできるようなことを、今、考えておるわけでありまして、いろいろこれからもしっかりそこらも考えながら、また当面、今、御指摘がありましたことにつきましては、担当部門のほうでしっかり協議をしながら、現状でよりよい活用方法、これが見出せるように、私からもしっかりハッパをかけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は12月9日までとなっておりますが、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

最後に町長より発言を求められておりますので、許可いたします。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 平成25年第6回坂町議会定例会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

なお、皆様より賜りました御意見につきましては、今後、これを十分に検討いたしまして、これからの町政の執行に反映をさせていく所存でございます。

これから寒さもますます厳しくなっておりますが、皆様方におかれましては御自愛をくださいまして、御多幸な新年をお迎えいただきますようお願い申し上げますとともに、今後もお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これにて、平成25年第6回坂町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長(大島英司君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(大島英司君) 一同、御礼。

(閉会 午後2時13分)